

平成 21 年度
自己点検・評価報告書

平成 22 年 6 月
愛知学院大学短期大学部

目 次

《 *短期大学の特色等》	1
《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》	
【建学の精神、教育の理念について】	11
【教育目的、教育目標について】	12
【定期的な点検等について】	15
【特記事項について】	15
《 II 教育の内容 》	
【教育課程について】	16
【授業内容・教育方法について】	25
【教育改善への努力について】	27
【特記事項について】	29
《 III 教育の実施体制 》	
【教員組織について】	31
【教育環境について】	35
【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という)について】	39
【特記事項について】	42
《 IV 教育目標の達成度と教育の効果 》	
【単位認定について】	43
【授業に対する学生の満足度について】	45
【退学、休学、留年等の状況について】	47
【資格取得の仕組みについて】	48
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	49
【特記事項について】	51
《 V 学生支援 》	
【入学に関する支援について】	52
【学習支援について】	55
【学生生活支援体制について】	56
【進路支援について】	60
【多様な学生に対する支援について】	63
【特記事項について】	64
《 VI 研究 》	
【教員の研究活動全般について】	65
【研究のための条件について】	68
【特記事項について】	69
《 VII 社会的活動 》	
【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】	70

【学生の社会的活動について】	72
【国際交流・協力への取組みについて】	73
【特記事項について】	74
《 VIII 管理運営 》	
【法人組織の管理運営体制について】	75
【教授会等の運営体制について】	82
【事務組織について】	88
【人事管理について】	94
【特記事項について】	95
《 IX 財務 》	
【財務運営について】	96
【財務体質の健全性と教育研究経費について】	99
【施設設備の管理について】	100
【特記事項について】	102
《 X 改革・改善 》	
【自己点検・評価について】	103
【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	103
【相互評価や外部評価について】	104
【第三者評価(認証評価)について】	104
【特記事項について】	105
《 ** 将来計画の策定 (自由記述) 》	106

《*短期大学の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

愛知学院133年のあゆみ 沿革

明 治

- 9年5月 名古屋市門前町大光院内に曹洞宗専門支校として草創
- 35年9月 曹洞宗教育令改正により曹洞宗第三中学林と改称

大 正

- 14年2月 曹洞宗第三中学林を愛知中学校と改称

昭 和

- 22年4月 新制愛知中学校を設置
- 23年4月 学校法人愛知学院と総称
新制高等学校を設置
新制高等学校夜間課程を設置
- 25年4月 **愛知学院短期大学商科第一部・第二部を設置**
- 26年4月 **愛知学院短期大学に文科を増設**
- 28年4月 愛知学院大学商学部（商学科）を設置
- 29年4月 **愛知学院短期大学商科を廃止**
- 32年4月 愛知学院大学法学部（法律学科）を増設
- 36年4月 愛知学院大学歯学部（歯学科）を増設
- 37年4月 愛知学院大学歯科技工士学校を設置
愛知学院大学商学部（経営学科）を増設
- 39年4月 愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）・法学研究科（私法学専攻）修士課程を増設
- 41年4月 愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）・法学研究科（私法学専攻）博士課程を増設
- 42年4月 愛知学院大学歯科技工士学校専修科を増設
- 43年4月 愛知学院大学歯科衛生士学院を設置
愛知学院大学大学院歯学研究科博士課程を増設
- 45年4月 愛知学院大学文学部（宗教学科・心理学科）を増設
- 49年4月 愛知学院大学文学部（歴史学科）を増設
愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）修士課程を増設

- 51年 4月 愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）博士課程増設
- 51年10月 創立100周年記念式典挙行
- 52年 4月 愛知学院大学歯科衛生専門学校を設立
- 53年 4月 愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）修士課程を増設
- 55年 4月 愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）博士課程を増設
- 61年 4月 愛知学院大学文学部（国際文化学科）を増設
- 63年 4月 愛知学院大学文学部（日本文化学科）を増設

平成

- 2年 4月 愛知学院大学経営学部（経営学科）を増設
愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）修士課程増設
愛知学院大学大学院法学研究科（私法学専攻）を（法律学専攻）と名称変更
- 3年 3月 愛知学院大学留学生別科設置
- 4年 4月 **愛知学院短期大学英語科を増設**
愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）修士課程増設・（英語圏文化専攻）博士課程を増設
- 5年 4月 愛知学院大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を増設
- 6年 4月 愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）博士課程を増設
愛知学院大学大学院経営学科研究科（経営学専攻）博士課程を増設
- 7年 3月 愛知学院大学歯科衛生専門学校本科卒業生に専門士（医療専門課程）を称す
- 8年10月 創立120周年記念式典挙行
- 10年 4月 愛知学院大学情報社会政策学部（情報社会政策学科）を増設
- 11年 4月 **愛知学院短期大学を愛知学院大学短期大学部に英語科を英語コミュニケーション学科と名称変更**
- 13年 4月 愛知学院大学商学部（産業情報学科）、経営学部（国際経営学科）を増設
愛知学院大学短期大学部文科(第二部)を人間文化学科(第二部)と名称変更
- 14年 4月 愛知学院大学法学部（現代社会法学科）を増設
愛知学院大学大学院総合政策研究科（総合政策専攻）博士課程を増設
- 15年 4月 愛知学院大学文学部心理学科を心身科学部（心理学科）に改組
栄サテライ・センター（大学院栄キャンパス）開設
- 16年 4月 愛知学院大学心身科学部（健康科学科）を増設
- 17年 4月 愛知学院大学薬学部（医療薬学科）を増設
愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程設置
- 18年 4月 愛知学院大学情報社会政策学部（情報社会政策学科）を総合政策学部（総合政策学科）と名称変更
愛知学院大学薬学部（医療薬学科）を4年制から6年制へ移行
愛知学院大学大学院文学研究科（心理学専攻）を愛知学院大学大学院心身研究科（心理学専攻）と名称変更
愛知学院大学短期大学部（人間文化学科）を廃止

- 愛知学院大学短期大学部に（歯科衛生学科）を増設**
- 19年4月 愛知学院大学文学部（グローバル英語学科）を増設
愛知学院大学商学部（産業情報学科）を（ビジネス情報学科）と名称変更
愛知学院大学経営学部（国際経営学科）を（現代企業学科）と名称変更
愛知学院大学歯科衛生専門学校を廃止
- 20年4月 **愛知学院大学英語コミュニケーション学科を廃止**
愛知学院大学心身科学部（健康栄養学科）を増設
愛知学院大学文学部（宗教学科）を（宗教文化学科）に改組
愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学修士課程）を増設
- 21年4月 **愛知学院大学短期大学部に専攻科（口腔保健学専攻）を増設**
愛知学院大学大学院薬科学研究科薬科学専攻修士課程開設
愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学博士課程）を増設

（２）短期大学部の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

楠元キャンパス / 末盛キャンパス

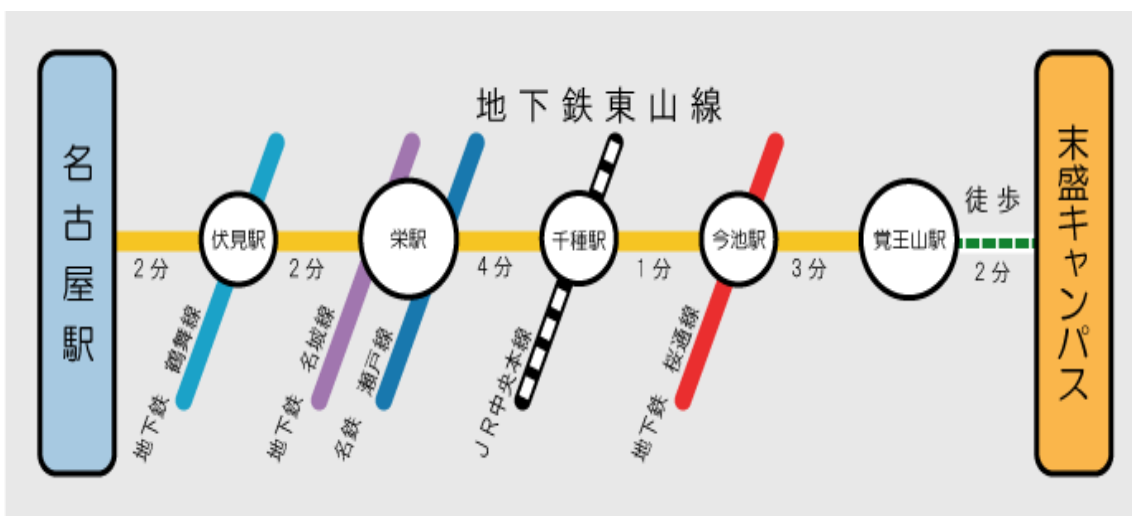
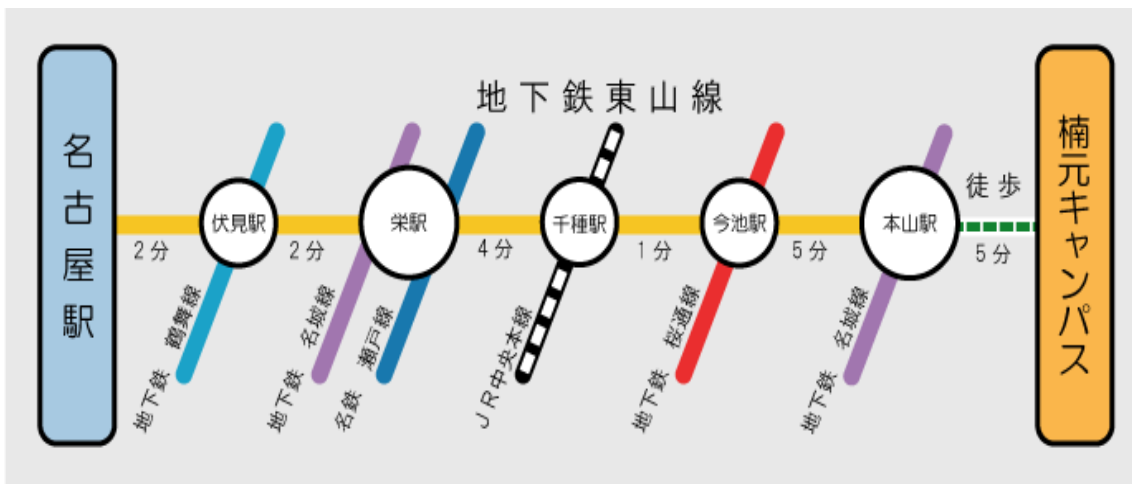
楠元キャンパス（薬学部／歯学部／短期大学部／薬科学研究科／歯学研究科／歯科技工専門学校／法人本部）

末盛キャンパス（歯学部附属病院）

楠元キャンパス	末盛キャンパス
<p>【主なアクセス】</p> <p>地下鉄東山線「本山駅」1番出口から徒歩約5分。</p>	<p>【主なアクセス】</p> <p>地下鉄東山線「覚王山駅」2番出口から徒歩約3分。</p>
<p>【所在地】</p> <p>〒464-8650 名古屋市千種区楠元町1-100 TEL：052-751-2561</p>	<p>【所在地】</p> <p>〒464-8651 名古屋市千種区末盛通2-11 TEL：052-759-2111（代）</p>



【ルート案内】



大学周囲の状況等

本学は名古屋市東部にある千種区の中央部に位置し、池下・覚王山・本山と東山の丘陵地で静観な住宅街の中である。千種区の面積は約 18k m²で人口は約 15 万人である。また、千種区を含む名古屋市は面積が約 326k m²で人口は約 225 万人を有する大都市であり、名古屋圏として製造業が牽引する経済圏でもある。また、本山から昭和区山手通に続く四谷通や星ヶ丘周辺は、国立大学をはじめ多くの学校が点在する文教地区でもある。さらに、城山・覚王山地区を中心に多くの寺社や近代建築物などがあり、歴史的資源の豊かな町でもある。区の西部は今池を中心に魅力ある商業・ビジネスの町として発展している。区の東部は、都市の緑としては国内最大級の 410 ヘクタールの広さを誇る「なごや東山の森」がある。

その製造業の知名度を向上させるために愛知県では、愛知ものづくりを世界のブランドにして県内製造業の競争力アップを図るため、県内の優れたものづくり企業を愛知ブランド企業として認定しており、現在は 155 社を数えている。ものづくりを牽引している産業は主に自動車関連である。世界を舞台に強力な推進となり、設備投資も積極的に推し進めている。情報化、安全性、快適性、環境負荷低減など自動車が進化していく中で、関連技術がさらに進化し、広がりを増している。製造業では、繊維、窯業、輸送機械、工作機械、航空宇宙産業と幅広い生産機能が集積しており、世界有数の産業集積を形成している。また、名古屋市周辺域では農業・水産業も盛んである。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL O の氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail 等を記載して下さい。

理事長

氏名	連絡先	略歴	
やまじ じゅんしょう 山路 純正 生年月日 昭和23年3月6日	〒617-0002 京都府向日市寺戸町西野2 TEL 052-751-2561 Fax 052-761-2768	昭和52年12月 平成10年11月 平成18年10月 平成20年10月	駒沢大学 仏教学部 卒業 京都府慶昌院に任職（現在に至る） 曹洞宗宗議会議員（現在に至る） 曹洞宗宗務庁責任役員（財政部長）及び学校法人愛知学院理事長就任 曹洞宗宗務庁責任役員（財政部長）及び学校法人愛知学院理事長重任

学長

氏名	連絡先	略歴	
こいで ただたか 小出 忠孝 生年月日 昭和6年1月11日	〒464-8650 愛知県名古屋市千種区楠元町 1-100 TEL 052-751-2561 Fax 052-761-2768	昭和63年1月 平成5年5月	名古屋大学医学部医学科 卒業 愛知学院学院長 愛知学院大学学長(H22年3月迄) 愛知学院大学短期大学部学長 文科省大学設置・学校法人審議会委員

		平成7年10月 平成2年4月 平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成19年11月	文科省大学審議会委員 日本私立短期大学協会常任理事 短期大学基準協会理事 日本私立大学協会副会長・常務理事 大学基準協会理事(副会長 H9～15年) 旭日重光章受章
--	--	---	---

ALO

氏名	連絡先	略歴	
むかい まさみ 向井 正視 生年月日 昭和21年3月10日	〒464-8650 愛知県名古屋市中種区楠元町 1-100 Tel052-751-2563 Fax052-761-3461 E-mail masamim@dpc.agu.ac.jp	昭和45年3月 昭和54年3月 平成18年4月	愛知学院大学歯学部歯学科卒業 愛知学院大学歯学博士 愛知学院大学短期大学部教授・歯科衛生学科長

(4) 平成16年度から22年度までの学科・専攻(通信による教育を行う学科(以下「通信教育学科」という)、専攻科を含み、以下「学科等」という)ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
人間文化学科	入学定員	75	【募集停止】						18年度 廃止
	入学者数	20							
	入学定員充足率(%)	27							
	収容定員	150	75						
	在籍者数	56	19						
	収容定員充足率(%)	37	25						
英語コミュニケーション学科	入学定員	100	100	100	【募集停止】				20年度 廃止
	入学者数	88	52	42					
	入学定員充足率(%)	88	52	42					
	収容定員	200	200	200	100				

	在籍者数	189	138	95	43			
	収容定員充足率(%)	94	69	47	43			
歯科衛生学科	入学定員			【新設】 100	100	100	100	100
	入学者数			106	113	105	109	116
	入学定員充足率(%)			106	113	105	109	116
	収容定員			100	200	300	300	300
	在籍者数			106	219	319	325	326
	収容定員充足率(%)			106	109	106	108	108
専攻科	入学定員					【新設】 10		10
	入学者数					7		6
	入学定員充足率(%)					70		60
	収容定員					10		10
	在籍者数					7		6
	収容定員充足率(%)					70		60

(5) 平成19年度～21年度に入学した学生(この事項においては通信教育学科の学生を除く)の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

歯科衛生学科

出身地別学生数(平成19年度～21年度)

地 域	19年度		20年度		21年度		
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
愛知県	名古屋	26	23.0	22	20.6	24	22.0
	尾張	35	31.0	28	26.2	32	29.4
	三河	19	16.8	16	15.0	25	22.9
岐阜県	16	14.2	13	12.1	14	12.8	
三重県	8	7.1	11	10.3	7	6.4	
静岡県	5	4.4	9	8.4	3	2.8	
その他	4	3.5	8	7.5	4	3.7	
計	113	100	107	100	109	100	

専攻科

出身地別学生数（平成 21 年度）

地 域		21 年度	
		人数 (人)	割合 (%)
愛知県	名古屋	2	28.6
	尾張	2	28.6
	三河		
岐阜県			
三重県		1	14.2
静岡県		2	28.6
その他			
計		7	100

愛知県出身者の分別は高校卒業時の住所地が

名 古 屋：名古屋市内

尾張（尾張）：一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、東郷町、長久手町、豊山町、春日町、大口町、扶桑町

尾張（海部）：津島市、愛西市、弥富市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村

尾張（知多）：半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

三河（西三河）：岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、三好町

三河（東三河）：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、小坂井町

（6）法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成 22 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

（平成 22 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	研究科・学部	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知学院大学 大学院	愛知県日進市岩崎町 阿良池 12	博士前期課程			
		文学研究科			
		宗教学仏教学専攻	10	20	8
		歴史学専攻	10	20	30
		英語圏文化専攻	10	20	2
		日本文化専攻	10	20	13

		心身科学研究科			
		心理学専攻	25	50	46
		健康科学専攻	10	20	11
		商学研究科			
		商学専攻	50	100	35
		経営学研究科			
		経営学専攻	50	100	74
		法学研究科			
		法律学専攻	50	100	33
		総合政策研究科			
		総合政策専攻	30	60	12
		薬科学研究科			
		薬科学専攻	12	24	20
		博士後期課程			
		文学研究科			
		宗教学仏教学専攻	4	12	10
		歴史学専攻	5	15	4
		英語圏文化専攻	5	15	3
		日本文化専攻	5	15	3
		心身科学研究科			
		心理学専攻	4	12	0
		健康科学専攻	4	12	3
		商学研究科			
		商学専攻	5	15	4
		経営学研究科			
		経営学専攻	10	30	7
		法学研究科			
		法律学専攻	4	12	0
		総合政策研究科			
		総合政策専攻	6	18	5
		博士課程			
		歯学研究科	18	72	115
		法務研究科	35	105	50
愛知学院大学	愛知県日進市岩崎町 阿良池 12	文学部			
		宗教学科	—	84	96
		宗教文化学科	70	216	243
		歴史学科	130	527	599
		国際文化学科	110	447	508
		日本文化学科	110	447	503
		グローバル英語学科	110	450	503

		心身科学部			
		心理学科	150	619	743
		健康科学科	150	619	744
		健康栄養学科	80	240	267
		商学部			
		商学科	210	859	1058
		ビジネス情報学科	120	499	600
		経営学部			
		経営学科	225	914	1120
		現代企業学科	130	539	604
		法学部			
		法律学科	220	899	1136
		現代社会法学科	125	524	659
		総合政策学部			
		総合政策学科	245	1022	1160
		薬学部			
		医療薬学科 (6年制)	150	750	799
		歯学部			
		歯学科	130	780	800
愛知高等学校	愛知県名古屋市千種区 光が丘 2-11-41		560	1680	1650
愛知中学校	愛知県名古屋市千種区 光が丘 2-11-41		160	480	492
愛知学院大学歯科 技工専門学校	愛知県名古屋市千種区 楠元町 1-100	本科 専修科	35 20	70 40	51 10

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

【建学の精神、教育の理念について】

（１）建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

愛知学院大学短期大学の母体である法人 愛知学院が創立以来、一貫して堅持し続けてきた建学の精神は、『行学一体・報恩感謝』である。その間、時代の推移とともに幾度か学制の改革が行われて、今日を迎えるに至ったが、愛知学院における教育の中核理念として、終始一貫して変わらなかったものは、この建学の精神にほかならない。

すなわち、「仏教精神、特に禅的教養を基にし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世の各界に寄与する」ことが、わが愛知学院の建学の精神である。この建学の精神に基づく教育によって、愛知学院は今日まで11万人に上る人材を社会の各方面に送り出し、高評価を得てきている。

建学の精神『行学一体』とは、曹洞宗の開祖道元禅師の深い宗教体験からでた教えである。したがって、その真髄は日常性を超えた高い次元においてこそ、はじめて理解できるものであるけれど、『行学一体』の教えを教育の次元に降ろして理解すれば、いわゆる「行」とは「修行」の行であり、「人間形成」とか、「人間を磨く」ということであり、「学」とは「真理の探求」とか、あるいは「知識を磨く」の意味である。「知識を磨く」とことと「人間を磨く」とことは、一つであって別々のものであってはならないことを意味する。

すなわち、単に知的な理解だけに満足しないで、進んで身心を傾けて真に身についた学問を体得すること、そして結果として学識の進むにしたがって、人間的に立派になることをめざす修学態度が『行学一体』ということである。さらに仏教の教えには内面的に人間として真のあり方を追求することを含んでいる。

この複雑な人間社会を力強く正しく生きていくためには、われわれは常に客観的な正しい判断を必要とする。正しい判断は、自己自身の主体性の確立があつてこそはじめて可能である。本学院の教育はそのよりどころを仏教の中道の精神として、市民社会に役立つ穏健にして自主性に富む社会人を養成することをめざしている。

さらに、われわれ一人ひとは、等しく個としての存在であるとともに、天地有情のありとあらゆる存在との相互依存の関係において生かされているのである。親の恩、師の恩、友の恩、社会の恩をはじめ、天地自然の多くの恵みや地上に生きるもの、すべての限りない恩恵を受けて、現在を生きているのであり、言葉を変えれば、生かさせていただいていることになる。このことを理解、認識し、自分を生かしてくれる社会のために尽くすこと、すなわち、「報恩感謝の生活ができる社会人を養成する」ことを、本学の教育の柱としている。

この『行学一体・報恩感謝』の精神こそ、本学院の教育の理念であり、本学院が永遠に堅持し、実践していかなければならない目標である。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学の『行学一体・報恩感謝』の建学の精神ならびに教育理念は、この学舎に学ぶすべての学生および関係する教職員に周知徹底されなければならないものである。

この本学の『行学一体・報恩感謝』の建学の精神は、はじめて入学式に臨んだ新入生に対する学長の式辞を嚆矢とする。このなかで、学長は新入生にわかりやすく建学の精神の意味と内容を説明する。これはそのまま「愛知学院大学だより」に掲載され、全学生の父母ならびに愛知学院関係者全てと同窓生にも配布される。入学後のオリエンテーションにおいても教務主任から改めて説明をして理解を深める。講義においては全学生に「宗教学・人と宗教」が必修として課せられ、宗教学専門の立場から説明がなされる。

学生のためには夏期休暇中に希望者による永平寺参禅、教職員には祖院参禅の機会が設けてある。

学修を終えて学窓を巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉の中で『行学一体・報恩感謝』の気持ちを終生忘れることなく、社会で活躍するように激励する。

他方、教職員に対しては曹洞宗が定める「二祖三仏忌」ならびに本学の「創立記念日」において建学の精神・理念が全教職員に学長より伝えられる。

以下の公的刊行物等に本学の建学の精神は述べられている。

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」

(巻頭、p. 1、p. 5) 参照

◆参考資料 I-①-1 「愛知学院大学要覧」参照

◆参考資料 I-①-2 「2009 愛知学院大学大学案内」参照

◆参考資料 I-①-3 「愛知学院大学だより」(隔月刊) 参照

◆参考資料 I-①-4 「愛知学院大学学生便覧 平成 21 年度学生生活ガイド」参照

◆参照

<http://www.agu.ac.jp/>

<http://www.agu.ac.jp/~tandai/>

<http://www.agu.ac.jp/~tandai/jimu/>

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

歯科衛生学科の教育目的は、21 世紀の社会でグローバルな視野で対応することができる歯科衛生士を育成することである。すなわち高齢社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりに、深い学問的知識、高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と

品位の3つをあわせもった歯科衛生士を育成することである。

そのためには単に学問・技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる能力を習得させる必要がある。そこで、口腔保健・口腔衛生に関する基本的な知識、科学的な学識を十分に把握させ、それに基づいた口腔保健・口腔衛生的技法を習熟させることが重要である。さらに倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養を持つことが望まれるので、本学の建学の精神である『行学一体・報恩感謝』を充分体得しなければならない。

歯科衛生学科の教育は歯科臨床に携わる歯科衛生士の育成にあることはいうまでもない。しかし、そのみならず、日本はもとより世界の地域社会で日本および世界の人々の歯・口腔の健康づくりに活躍できる歯科衛生士、21世紀の口腔衛生・口腔保健に対応する優れた行政担当者、教育者など幅広い人材を育てるためにも、教職員一体となって広範な教育を施そうと考えている。

本学科の教育目標は次のことがあげられる。

① 教養科目として生物・化学など自然科学系、宗教・心理などの社会科学系、コミュニケーション能力養成のための語学などを行う。② 歯科衛生士のための専門基礎分野科目は専任教員ならびに併設する愛知学院大学歯学部教員によってきめ細かく行う。③ 専門分野科目のうち臨床歯科はおもに専任教員によって全て科目を立てて行い、実習も行う。④ 歯科衛生士専門分野科目は講義ならびに実習を行う。⑤ 臨床実習はおもに愛知学院大学歯学部附属病院において指導者のもと実習を徹底して行う。この臨床実習期間の一部の期間は一般開業歯科医師のもとで実習を行う。さらに、臨床実習の間に保健センター・保健所、介護福祉センターなどでの公衆衛生的な実習も組み込んである。

専攻科においては、全員本学科修了者のみなので、学科で修得した教育理念・教育目標のさらなる向上を図るよう日々教育している。

これらの教育目的・教育目標は各学生、教員に配布するキャンパスガイド「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(添付資料A)に示されている。さらに、各教科ごとの講義内容・予定・評価法も同ガイドに示されている。

以上、述べた本歯科衛生学科の理念・目的・教育目標の理解に少なからず温度差があることは否めない。教員間において本学科の教育目的や教育目標について、さらなる周知を必要とする。さらに、本学科の理念・目的・教育目標を常に検証し、社会や時代の要請に対応できる歯科衛生士の養成を行っていくよう努力していく。

◆添付資料A「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」

(p. 1、pp. 6～7) 参照

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

(1) 学生や教職員への周知：

本学科ならびに専攻科の理念・目的・教育目標は、新年度オリエンテーションで各学生および各教員に配布する「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(添

付資料 A) に「本学の教育理念」として示されている。

学生には新年度オリエンテーションで再度、教育目的・教育目標の説明を行っている。教員は「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」をよく利用していて、これを基に講義を進めることができる。新年度の始まりと年度内には3回程度の教員会を開催し周知している。しかし、学生は必要なときにしか読まないため、教員側が再度確認をしているのが実情である。

また、本学科には全国すべての歯科衛生士養成校が参加する「全国歯科衛生士教育協議会」に理事ならびに教育委員を2名ずつ委嘱されている。そのため、歯科衛生士専門科目においてはアップトデートな教育を実施できるようにしている。

平成21年の第18回歯科衛生士(国家)試験では第1回卒業生92名全員が合格し、平成22年の第19回歯科衛生士国家試験では第2回卒業生107名が合格している。このことは本学科の教育目的・目標が効果を上げていることを示している。

このようなことを含めて、本学科の卒業生の臨床能力については一般の臨床家から高い評価を受けている。これは、他の養成校の臨床実習は見学形式が中心となるが、本学科での実習は併設の歯学部附属病院において、歯科医師・歯科衛生士の指導者の下で患者参加型の実習を行っているためと考えている。

以上のように、講義ならびに実習を通じて、本学の建学の精神『行学一体・報恩感謝』を教育(実習)に取り入れている。

(2) 学外への公表：

1) 「紀要」の発行

本学科では、教員個々の教育成果について、「短期大学部研究紀要」(参考資料 I-①-5)を毎年刊行している。その情報項目は次の通りである。

- ① 個々の教員の著書名、出版社名、発行年
- ② 著者名、論文タイトル、専門雑誌名、巻、号数、ページ、発行年
- ③ 発表者名、学会発表タイトル、学会名、場所、発表年月日
- ④ 国内外における講演会、研究会等の教育・研究活動

2) ホームページの開設

愛知学院大学短期大学部および短期大学部事務室のホームページでは次のような情報を公開しており、そのなかで学科の理念の周知を図っている。教員の紹介、授業概要(カリキュラム)、年間スケジュール、施設設備、学生への連絡事項、就職(求人NAVI)ニュース。また、愛知学院大学のホームページにもリンクしているので、学部・学科・研究所・教員の紹介、就職関係、各種講演会、開放講座、公開講座、放送公開講座等、さらに図書館情報もネットワークにリンクし、自宅から本学図書館の蔵書検索ができる。

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(p. 1、pp. 6~7) 参照

◆参考資料 I-①-5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」参照

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しは短期大学独自には定期的に行ってはいない。教育目標・教育目的の点検は、教員が科目毎の学生による「授業アンケート」(参考資料Ⅱ-①-1)を通じて教育目標・教育目的の達成度合を定期的に点検している。さらに科目ごとに集計し、分析・評価し、前年度の反省点は変更し、さらなるブラッシュアップを行って新年度の授業に臨むようにしている。

平成 16 年から F D 委員会を開き、教育研究活動並びに自己点検評価(参考資料Ⅰ-①-6)を行っている。

◆参考資料Ⅱ-①-1 「平成 21 年度授業アンケート集計結果」参照

◆参考資料Ⅰ-①-6 「愛知学院大学短期大学部自己点検・評価報告書」参照

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学の入学式や卒業式、創立記念日、戴帽式等で、学長式辞の中で建学の精神や教育理念に関する意味と内容を全学生と教職員に対して説明し、その精神と理念を周知徹底するように努力している。

【特記事項について】

(1) この《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成22年度に学科改組等を行った場合は、平成21年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

表Ⅱ-1 歯科衛生学科 平成22年度 教育課程 (平成22年5月1日現在)

科目の種類別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野科目	科学的思考の基盤	人間と生物	○			2			○			113 (1)	10 単位必修
		生活と化学	○			2					○	113 (1)	
	人間と社会生活の理解	人と宗教	○			1			○			113 (1)	
		人の行動と心理	○			1					○	113 (1)	
		学習とその支援	○			2					○	113 (1)	
	健康の科学	○			1					○	113 (1)		
外国語	英語会話		○		1					○	112 (2)		
専門基礎分野科目	人体(歯と口腔を除く)の構造と機能	人体の構造	○			1			○			113 (1)	22 単位必修
		細胞の構造と働き	○			1			○			113 (1)	
		人体の機能	○			1					○	113 (1)	
		人体の分子的基盤	○			1					○	113 (1)	
	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	○			2			○			113 (1)	
		歯と口腔の機能	○			1					○	113 (1)	
		歯と口腔の分子的基盤	○			2					○	113 (1)	
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	○			2					○	113 (1)	
		人体と口腔の感染と免疫	○			2					○	113 (1)	
		人体と歯科の薬物	○			2					○	113 (1)	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	健康とその増進	○			1			○			113 (1)	
		口腔の健康とその増進1	○			2			○			113 (1)	
		口腔の健康とその増進2	○			1			○			94 (1)	
社会制度と歯科・歯科と歴史		○			1			○			94 (1)		
歯科と統計手法		○			2			○			94 (1)		
歯科衛生士論	歯科衛生士論	○			2			○			113 (1)		
臨床歯科	臨床歯科総論	○			1			○			113 (1)		

専門分野科目	臨床歯科	硬組織疾患と対応	○		1		○		113 (1)	64 単位必修
		歯髄疾患と対応	○		1		○		113 (1)	
		歯周疾患と対応	○		1		○		94 (1)	
		歯の欠損と対応	○		1		○		94 (1)	
		歯冠の欠損と対応	○		1		○		94 (1)	
		口腔の外科疾患と対応	○		1			○	94 (1)	
		歯列の不正と対応	○		1		○		94 (1)	
		小児と歯科	○		1			○	94 (1)	
		歯科と放射線	○		1			○	94 (1)	
		高齢者・障害者と歯科	○		1		○		94 (1)	
		歯科と材料	○		1			○	113 (1)	
		歯科英語	○		2		○		94 (1)	
	歯科臨床英語会話	○		1		○		93 (1)		
	歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	○		2		○		113 (1)	
		歯科予防処置論実習		○	6		○		113 (1)	
		歯科保健指導論	○		1		○		113 (1)	
		歯科保健指導論実習		○	4		○		113 (1)	
		栄養支援論	○		1			○	113 (1)	
		栄養支援論実習		○	1		○		113 (1)	
		歯科診療補助論	○		1		○		113 (1)	
	臨床実習		○	8		○		113 (1)		
	臨床予備実習		○	3		○		94 (1)		
	臨床実習（臨地実習含む）		○	20		○		94 (1)		
選択必修分野科目	世界の人人々の歯・口腔の健康と増進	○		1		○		109 (1)	7 単位以上 選択必修	
	情報処理論	○		2		○		0		
	スポーツ科学		○	1		○		113 (1)		
	ホームヘルプサービス	○		2		○		0		
	実用英語	○		2		○		0		
	看護の技術	○		1		○		0		
	臨床コミュニケーション論	○		1			○	0		
	歯科医療管理学	○		1		○		0		
	口腔保健特論演習 1		○	2		○		0		
	口腔保健特論演習 2		○	2		○		0		
	医学概論	○		1		○		0		
	先端歯科医療学	○		1		○		0		
卒業研究		○	2		○		109 (10)	2 単位必修		

表Ⅱ-2 歯科衛生学科 平成21年度 教育課程 (平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野科目	科学的思考の基盤	人間と生物	○			2			○			116 (1)	10 単位必修
		生活と化学	○			2					○	116 (1)	
	人間と社会生活の理解	人と宗教	○			1			○			116 (1)	
		人の行動と心理										116 (1)	
		学習とその支援	○			2					○	116 (1)	
	健康の科学											116 (1)	
外国語	英語会話		○		1					○	116 (2)		
専門基礎分野科目	人体(歯と口腔を除く)の構造と機能	人体の構造	○			1			○			116 (1)	22 単位必修
		細胞の構造と働き	○			1			○			116 (1)	
		人体の機能	○			1					○	116 (1)	
		人体の分子的基盤	○			1					○	116 (1)	
	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	○			2			○			116 (1)	
		歯と口腔の機能	○			1					○	116 (1)	
		歯と口腔の分子的基盤	○			2					○	116 (1)	
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	○			2					○	116 (1)	
		人体と口腔の感染と免疫	○			2					○	116 (1)	
		人体と歯科の薬物	○			2					○	116 (1)	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	健康とその増進	○			1			○			116 (1)	
		口腔の健康とその増進1	○			2			○			116 (1)	
		口腔の健康とその増進2	○			1			○			102 (1)	
		社会制度と歯科・歯科と歴史	○			1			○			102 (1)	
歯科と統計手法		○			2			○			102 (1)		
専門分野科目	歯科衛生士論	歯科衛生士論	○			2			○			116 (1)	64 単位必修
	臨床歯科	臨床歯科総論	○			1			○			116 (1)	
		硬組織疾患と対応	○			1			○			116 (1)	
		歯髄疾患と対応	○			1			○			116 (1)	
	臨床歯科	歯周疾患と対応	○			1			○			102 (1)	
		歯の欠損と対応	○			1			○			102 (1)	
		歯冠の欠損と対応	○			1			○			102 (1)	
		口腔の外科疾患と対応	○			1					○	102 (1)	
		歯列の不正と対応	○			1			○			102 (1)	
		小児と歯科	○			1					○	102 (1)	
歯科と放射線		○			1					○	102 (1)		

		高齢者・障害者と歯科	○		1		○		102 (1)	
		歯科と材料	○		1			○	116 (1)	
		歯科英語	○		2		○		102 (1)	
		歯科臨床英語	○		1		○		102 (1)	
	歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	○		2		○		116 (1)	
		歯科予防処置論実習		○	6		○		116 (2)	
		歯科保健指導論	○		1		○		116 (1)	
		歯科保健指導論実習		○	4		○		116 (2)	
		栄養支援論	○		1			○	116 (1)	
		栄養支援論実習		○	1		○		116 (1)	
		歯科診療補助論	○		1		○		116 (1)	
		歯科診療補助論実習		○	8		○		116 (2)	
	臨床実習	臨床予備実習		○	3		○		102 (1)	
臨床実習 (臨地実習含む)			○	20		○		102 (1)		
選択必修分野科目	世界の人人の歯・口腔の健康と増進	○		1			○	102 (1)	全員修得	
	国際歯科保健医療協力論	○		1			○	102 (1)	全員修得	
	情報処理論	○		2			○	0		
	スポーツ科学		○	1			○	116 (2)		
	ボランティア論	○		1			○	0		
	ホームヘルプサービス	○		5			○	0		
	実用英語	○		2			○	0		
	生涯学習論	○		1			○	0	7単位以上 選択必修	
	看護の技術	○		1			○	0		
	内科	○		1			○	0		
	小児科	○		1			○	0		
	婦人科	○		1			○	0		
臨床コミュニケーション論	○		1			○	0			
卒業研究	卒業研究		○	2		○		102 (10)	2単位必修	

専攻科は平成 22 年度と同一の教育課程である。

表Ⅱ-3 専攻科 平成 22 年度 教育課程 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
A 群 (講義・演習科目)												
口腔保健衛生学概論に関する科目	社会歯科学	○			2			○			7 (1)	

専攻科目	臨床歯科医学に関する科目	歯冠・歯列欠損修復学	○		2		○		7 (1)	30 単位必要
		成長発育学 (顎・顔面)	○		2		○		7 (1)	
	口腔疾患予防学に関する科目	口腔の健康学	○		2		○		7 (1)	
		口腔保健指導に関する科目	口腔保健管理指導論	○		2		○		
	口腔保健管理学		○		2		○		7 (1)	
	歯科診療補助に関する科目	口腔先端歯科医療学	○		2		○		7 (1)	
		摂食・嚥下リハビリテーション学	○		2		○		7 (1)	
		専攻研究		○	4		○		7 (1)	
	B 群 (実習科目)									
	口腔保健衛生学に関する実習科目	専門診療科実習		○	10		○		7 (1)	
関連科目		頭頸部の基本構造	○		2		○		7 (1)	4 単位必要
		歯の進化・人類学	○		2		○		7 (1)	
専攻に係る単位以外科目		洋書購読		○	2		○		7 (1)	2 単位必要

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

表Ⅱ-1 は平成 22 年度における歯科衛生学科の教育課程である。以下に記述する歯科衛生学科の《教育内容》は、表Ⅱ-2 に示す平成 21 年度の教育課程に沿って述べる。平成 22 年度改変した教育課程は、選択必修分野科目についてである。なお、表Ⅱ-3 に示す平成 22 年度における専攻科の教育課程は平成 21 年度のものと同じである。

① 教養教育の取組み

・教養教育は、「人間と生物」、「生活と化学」等の自然科学および「人の行動と心理」、「学習とその支援」等の人文科学を学ぶ。また、医療に携わる者として知っておかなければならない生活習慣病などの基本的な知識を「健康の科学」で学ぶ。とくに、愛知学院の建学の精神は『行学一体・報恩感謝』であり、その理念を「人と宗教」を通して教授し、人間と社会生活の基礎を身につける。外国人患者の増加にともない英会話のできる歯科衛生士が時代のニーズとなっていることからネイティブスピーカーによる「英語会話」を学ぶ。

・専攻科は教養教育を行っていない。

② 専門教育の内容

・専門基礎分野では〔人体の構造と機能〕、〔歯と口腔の機能と構造〕、〔病気の成り立ちと回復の促進〕などの基礎医・歯学を、さらに、〔歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み〕を教授する。

・専門分野では、歯科衛生士の社会的使命、業務と法、医療倫理を教育する〔歯科衛生士論〕および一般の患者に対する〔臨床歯科〕を教授する。また、基礎分野科目の「英語

会話」で得た英語力を歯科治療の現場にも応用する目的で「歯科英語」を、さらに、これらの英語力の上に、歯科予防処置や歯科保健指導を外国人患者に行うことができるよう「歯科臨床英語会話」を学ぶ。

・〔歯科衛生士専門科目〕では、う蝕あるいは歯周病などに対する予防処置法を「歯科予防処置論」で学ぶ。1年次に講義、次いで臨床技能を実習で長期間にわたり教授する。実習はマネキンを使用し、模型実習室で、次いで、歯科診療台ユニットが3人に1台設置された臨床実習室で行う。患者あるいは地域の人々に対する歯科保健指導法を「歯科保健指導論」で教授する。また、歯科の健康と食生活や栄養とは関係が深いので、栄養指導法を「栄養支援論」の講義および実習で教授する。歯科医療においては、高齢患者の増加に伴い、全身管理的な配慮や、在宅要介護者への対応等の必要性が増している。これらをふまえ、従来の歯科診療補助に加え、あらたに救急措置法、院内感染防止、介護技術等の分野について「歯科診療補助論」の講義および実習で1年半にわたって学ぶ。

すなわち、〔歯科衛生士専門科目〕で、歯科衛生士の専門分野の履修を徹底して行い、〔臨床実習〕に備える。

・「臨床実習」に先立ち、「臨床予備実習」を行う。「臨床予備実習」は、歯学部附属病院臨床各科において、十分な臨床経験がある歯科医師および歯科衛生士が教授する。ここで臨床実習に必要な細部の知識・技能および患者との対応を、相互実習と臨床見学を通して学ぶ。

・また、教育課程にはないが、「臨床実習」に入る前に、歯科衛生士を目指す意志を再確認し、臨床実習生としての自覚、責任感、倫理観などをもたせる目的で、「戴帽式・登院式」を行っている。

・「臨床実習」は歯学部附属病院実習および病院外の臨地実習を1年間行う。附属病院では、専任の歯科医師、歯科衛生士および歯学部附属病院臨床各科の医局長、主任歯科衛生士が主指導者となって、口腔衛生科、歯科保存科、歯周病科、歯科補綴科、口腔外科、矯正歯科、小児歯科および放射線科にて行う。臨地実習は歯科臨床および公衆衛生や福祉の現場、具体的には、一般歯科診療所、保健所、社会福祉施設（特別養護老人ホーム）にて行う。

すなわち、「臨床実習」で、講義や実習で学んだ理論と実践を両立させ、病める体や病める心をもった患者の口腔、さらには全身の健康を願い、歯科医師と患者の双方の立場を理解できる歯科衛生士になるよう教育する。

・「卒業研究」は、問題発見・問題解決型の歯科衛生士の育成を行うとともに、歯科衛生士として、生涯学習していく態度・姿勢を育成するために行う。3年間履修したすべての科目、とくに主要3科である「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「歯科診療補助論」に関して、専任教員の指導のもとにテーマを選択し、卒業研究・卒業論文を作成し、総合応用能力を学ぶ。

・専攻科の専攻科目は歯科衛生学科で学んだ知識をもとに、さらに高度の口腔保健、歯科医療について教授する。

とくに、「専攻研究」は学生自らが体系的に口腔保健学に関する研究を行う科目で、専攻科で最も重要視される。テーマの選択、決定は学生が行い、そのテーマの研究領域に最も近接する専任教員が直接指導に当たる。

・実習科目は歯科臨床の場で医療の実践に必要な知識・技術を理解、実行し、よりアドバンスな能力を習得し、スキルアップをはかるために「専門診療科実習」を歯学部附属病院臨床各科で行う。

・関連科目としては、臨床科目との接点に注目しながら、ヒトの頭頸部の正常な形態、機能および疾患に関連した変化について「頭頸部の基本構造」で、歯の由来、必然性、意味について機能、発生、進化、比較解剖などの多角的観点から「歯の進化・人類学」で学ぶ。

・専攻に係る単位以外科目として、歯科衛生学科で得た英語力をもとに、口腔保健に関連する英語表現、歯科医学英語論文の構成を「洋書購読」で学ぶ。

③ 授業形態のバランス

・授業の形態は、講義・演習・実習の3形態で行っている。基礎分野科目および専門基礎分野科目では、「英語会話」のみが演習であり、他は講義である。専門分野科目では「歯科衛生士論」および〔臨床歯科〕は講義である。しかし、専門分野の〔歯科衛生士専門科目〕では、「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「歯科診療補助論」の主要3科および「栄養支援論」は講義を行い、講義が終了した分野から順次実習室（模型実習室、臨床実習室）で実習を行う。したがって、これらの科目は授業形態のバランスがよい。ただし、単位数で講義：実習をみると、「歯科予防処置論」は2：6、「歯科保健指導論」は1：4、「歯科診療補助論」は1：8、「栄養支援論」は1：1、〔歯科衛生士専門科目〕全体では5：19であり、実習を重視した課程である。また、〔臨床歯科〕は講義であるが、これらの科目については、主に「臨床予備実習」および「臨床実習」にて実習を行う。

・専攻科の授業の形態も、講義・演習・実習の3形態で行っている。専攻科目では「専攻研究」が演習、「専門診療科実習」が実習であり、他の8科目は講義である。実習は講義科目で得た知識をもとに、歯学部附属病院臨床各科、とくに口腔衛生科にて行う。したがって、講義と実習とのバランスはよい。関連科目の2科目はいずれも講義である。専攻に係る単位以外科目の「洋書購読」は演習である。

④ 必修・選択のバランス

・基礎分野科目（7科目）、専門基礎分野科目（15科目）、専門分野科目（25科目）および卒業研究は必修である。選択必修科目（13科目）のうち2科目は全員習得を義務づけ、11科目は選択科目である。全開講61科目のうち、52科目（85.3%）が必修科目、11科目（18.0%）が選択科目である。単位数でみると、117単位のうち、100単位（85.5%）が必修、17単位（14.5%）が選択である。選択科目は早期に専門教育をする歯科衛生士教育の特殊性のため、一般短期大学のカリキュラムとは異なり、3年生を中心に配置してある。

・専攻科の開講科目はすべて必修科目であり、選択科目は開講されていない。

⑤ 専任教員の配置

全開講61科目のうち、専任教員が担当する科目は29科目（47.5%）である。内訳は次の通りである。

・基礎分野7科目のうち、専任教員が担当するのは「人間と生物」のみであり、他の科目は愛知学院大学教養部よりそれぞれ専門教科の担当者が兼任教員として担当している。

・専門基礎分野15科目のうち「人体の構造」、「細胞の構造と働き」、「歯と口腔の構造」、「健康とその増進」、「口腔の健康とその増進1」、「口腔の健康とその増進2」、「社会制度

と歯科・歯科と歴史」および「歯科と統計手法」の8科目を2名の専任教員が担当している。他の基礎専門分野科目は、歯学部よりそれぞれ専門教科の教授、准教授が兼任教員として担当している。

・専門分野25科目のうち、20科目の講義を7名の専任教員が担当する。〔歯科衛生士専門科目〕の「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「栄養支援論」、「歯科診療補助論」は実習も行うが、実習は歯科衛生士の国家資格をもつ専任教員8名および非常勤講師・助手が担当している。〔臨床歯科〕の「口腔の外科疾患と対応」、「小児と歯科」、「歯科と放射線」および「歯科と材料」は歯学部よりそれぞれ専門教科の教授、准教授が兼任教員として担当している。

・「卒業研究」は10名の専任教員が担当する。

・選択必修分野科目13科目は、歯学部、教養部の教授、准教授が担当している

・専攻科の13科目はすべて専任教員（7名）が担当する。ただし、オムニバス方式で行われる科目のうち「社会歯科学」、「歯冠・歯列欠損修復学」、「口腔の健康学」、「口腔保健管理指導論」は歯学部、心身科学部、教養部よりそれぞれ専門教科の教授4名が兼任教員としてその一部を担当する。

**（3）当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その
免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。**

「歯科衛生士国家試験受験資格」および「ホームヘルパー2級（ただし選択）」が取得できる。

教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会には設けてはいない。

専攻科は「専攻研究」で作成する学習成果（レポート）を独立行政法人 大学評価・学位授与機構に提出、学位授与機構が行う審査、小論文試験に合格すれば、学士（口腔保健学）が取得できる。平成21年度はすべて（7名）の学生が提出、合格し、学位を取得した。

**（4）選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等
どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、
時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。**

選択科目は、早期に専門教育をする歯科衛生士教育の特殊性のため、一般短期大学のカリキュラムとは異なり、3年生を中心に配置した。これは、専門性を身につけ、さらに医療人としての幅や深みをもたせ、人格形成が養われた歯科衛生士を育成するためである。

選択必修科目については、学生が適正に判断して選択できるように、授業科目の選択、必修の区分を印刷物である「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」の10. 履修要項の歯科衛生学科、学科の特色 (pp. 141～142) 5. 履修登録 (pp. 166～167) に明記（添付資料A）し、全員に配布、周知させている。さらに各学年ともに年度初めに資料を配付し、オリエンテーションを実施、詳細な説明を行っている。

専攻科はすべて必修科目であり、選択科目は開講されていない。

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」 参照

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件単位数は基礎分野科目 10 単位必修、専門基礎分野科目 22 単位必修、専門分野科目 64 単位必修、選択必修分野科目 7 単位以上、卒業研究 2 単位必修、合計 105 単位以上を履修し、さらに、卒業試験に合格しなければならない。学生納付金については学納金未納の者、延納期限の切れた者に定期試験の受験資格はなく、除籍されるから、単位数が修得できず卒業要件を満たすことができない。

卒業要件の周知は、毎年度はじめのオリエンテーションで、卒業要件が明記された「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」を全学生に配布し、説明している。卒業要件単位数は、「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」のうち 9. 諸規則 愛知学院大学短期大学部学則第 2 章 第 7 条（添付資料 A）および 10. 履修要項の進級・登院（臨床実習）および卒業要件一覧表（講義および実習）（添付資料 A）に、学納金の納付については「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」のうち、9. 諸規則 愛知学院大学短期大学部学則 第 7 章に明記されている。オリエンテーションで不十分と思われる場合は、随時、教務委員、担任・副担任教員、事務職員などが説明、指導している。

専攻科の修了要件単位数は専攻科目 30 単位必修、関連科目 4 単位必修、専攻に係る単位以外科目 2 単位必修、合計 36 単位を履修しなければならない。

学生納付金および修了要件の周知は歯科衛生学科と同様である。

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(p.74)「愛知学院大学短期大学部学則」参照

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp.151~152)「進級・登院（臨床実習）および卒業要件一覧表（講義および実習）」参照

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

教育課程の見直し、改善については学生・教員の意見、要望をふまえ、教務委員会、教授会にて検討される。

現在の状況は、必修科目については早期から歯科衛生士専門科目を取り入れ、歯科衛生士としてのモチベーションを高めていること、本学の特色である国際的なコミュニケーション能力を育む英語教育、さらに国際社会で活躍できる教育、歯学部教授、准教授による臨床科目教育、附属病院でのベテラン歯科医師、歯科衛生士による臨床実習などに、とく

に大きな問題点はない。

しかし、選択科目の教育課程には改善すべき点がある。すなわち、選択科目は、早期に専門教育を行う歯科衛生士教育の特殊性のため、3年生を中心に配置してある。しかし、1, 2年生で、ほとんどすべての学生が「ホームヘルプサービス」(5単位)を選択修得し、また、3年生で開講している「世界の人々の歯・口腔の健康と増進」(1単位)および「国際歯科保健医療協力論」(1単位)は全員習得を義務づけている。すなわち、これらの科目の修得で卒業に必要な選択科目単位数7単位を満たすため、3年生に多くの選択科目が設けられているにもかかわらず、他の選択必修科目の履修を希望する学生がいないのが現状である。そこで、22年度より、選択必修分野科目の必修科目を増やすなどの改変を行った。また、本学科は一昨年度完成年度を迎えた若い短大であり、今後多くの問題点、改善すべき点が出てくると思われるが、それらについては速やかに対応したい。

専攻科においても、教育課程の見直し、改善については、学生・教員の意見、要望をふまえ、教務委員会、教授会にて検討される。

1回生の状況は、「専攻研究」で作成する学習成果(レポート)の独立行政法人 大学評価・学位授与機構への提出期限が9月中旬と早いため、春学期は学習成果の作成に追われ、他の科目の学習に十分な時間がとれない傾向がみられる。したがって、春学期は「専攻研究」を中心に、秋学期は他の科目を中心に履修するよう、カリキュラムの改組が必要であるかもしれない。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

教育内容をより明確にするために、必修、選択科目の各講義担当者が作成したシラバス(「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(添付資料A))を、年度当初のオリエンテーションで学生に配布している。講義要項(シラバス)には科目名、単位数、開講学年、担当者および講義の概要(目標)、毎回の講義の内容・スケジュール、成績の評価方法(基準等)、さらに講義に用いられるテキスト、参考文献・図書が記載されている。

春学期、秋学期の授業終了時に行われる「授業アンケート」(参考資料Ⅱ-①-1)の「この授業の講義概要(シラバス)は理解しやすいものでしたか」との設問に対する集計結果は、シラバスの内容を理解しやすい(そう思う+どちらかといえばそう思う)と思っている学生は、春学期71.1%、秋学期70.6%、内容を理解しにくい(そうは思わない+どちらかといえばそう思わない)と思う学生は、春学期7.8%、秋学期5.0%であり(他はどちらともいえない)、多くの学生が講義要項を理解している。このシラバスを参考により、学生が各講義の概要を理解し、予習、復習など、より強い意識をもって講義・実習を履修することを期待している。

専攻科についても同様である。

◆ 添付資料A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp.175~256)

「講義概要」参照

◆ 参考資料Ⅱ-①-1 「平成21年度 授業アンケート」集計結果 参照

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

ほとんどすべての学生が歯科衛生士になる目的を明確に持って入学しているため、学生の履修態度は概ね良好である。

1年生は基礎分野科目および専門基礎分野科目の講義が中心であるが、春学期から「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」の講義、実習、また、秋学期に「歯科保健指導論」の基礎としての「栄養支援論」の講義、実習など〔歯科衛生士専門科目〕を早期に履修し、歯科衛生士の業務を知ることによって、学生の学習意欲は高い。しかし、履修態度は入学後4月下旬までは良好であるが、連休明けから一部の学生に欠席、遅刻、私語、居眠り、携帯電話の使用などがみられる。これら授業環境を悪化させる行為については、授業担当教員が適切な指導を行い、授業を円滑に進行させるように努めている。また、教員も学生の関心を引くような授業方法に改善することが必要である。とくに欠席については、ほとんどすべての科目が必修科目であること、出席回数が講義回数の3分の2以上、実習においては4分の3以上に達しないものは当該科目が失格となること、また、学年制であることなどから、欠席の多い学生に対しては授業担当教員、クラス担任教員、教務委員などが個別に面談し、注意を促している。

2年生の春学期は〔臨床科目〕の講義、〔歯科衛生士専門科目〕の実習が主に行われる。1年生は専門基礎分野科目が中心であるのに対し、2年生春学期は、臨床と直結する専門分野科目を履修するためか、学生の履修態度は1年生に比べ、さらに良好で、学習への意欲も高い。

2年生秋学期、3年生は歯学部附属病院での「臨床実習」および一般歯科医院、保健センター、小学校、特別養護老人ホームなどでの「臨地実習」が行われる。患者、小さな子供からお年寄りまでを対象に、口腔ケアや治療、ブラッシング指導、歯科医のサポートなど、歯科衛生士としての幅広い実務に積極的に取り組んでいる。これらの実習を通して、医療スタッフとしての自覚を確かなものにしていく。

このように、1年生で開講される基礎科目、2年生春学期で開講される専門科目、2年生秋学期および3年生の臨床実習と、歯科衛生士の業務と直接結びつく講義、実習内容の割合が増すほど履修態度は良好となり、学習への意欲は高くなるといえる。

一昨年度実施（3年に1回実施）した「学生アンケート」（参考資料Ⅱ-①-2）においても、「学生生活に関する充実度」、「歯科衛生学科の内容全体への満足度」、「教員の講義の仕方や内容についての満足度」、「開講されている科目の種類や内容についての満足度」、「時間割編成についての満足度」などの設問に対する回答結果は、学年が進むほど学生生活に対する満足度が高い傾向が、さらに、学年が進むほど積極的に「教員と話しをする」学生が多くなる傾向が認められる。

しかし、その一方で、「学生アンケート」によれば、試験期間を除いた「授業に出席している時間を除いた1日の平均勉強時間」は、「ほとんどしない」が80.6%と圧倒的に多く、

高学年になっても勉強量が多くなる傾向も認められず、全学年の勉学に対する自発的な意欲は低いと言わざるを得ない。学生が自発的に学ぶ姿勢を引き出すことが必要である。

専攻科については、昨年度の専攻科学生（7名）はすべて本学歯科衛生学科の卒業生である。そこで、専攻科入学を希望する学生に対しては、入学試験前あるいは入学試験面接時に、本学科は学生自らがテーマの選択、決定を行い、体系的に口腔保健学に関する研究を行う「専攻研究」を最も重要視すること、自らが学ばなければならないことなどを説明するため、学習意欲はきわめて高い。とくに春学期は、独立行政法人 学校評価・学位授与機構への提出期限が比較的早いことから、休日も返上し、専任教員の直接指導を受けながら、実験、レポート作成に熱心に取り組んでいる。また、講義科目においても、積極的に質問、自分の意見を述べるなど学習意欲はきわめて高い。

◆ 参考資料Ⅱ-①-2「平成20年度 学生生活アンケート報告書」参照

【教育改善への努力について】

（1）学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

春学期、秋学期の年2回、専任教員、兼任教員の行うすべての講義・実習終了時に、学生からの評価を得るため「授業アンケート」（参考資料Ⅱ-①-1）を行っている。アンケートは無記名マークシート方式で授業評価10項目、学生の自己評価3項目の13項目および自由記入欄を設けている。評価は5段階（適当である、どちらかといえば適当である、どちらともいえない、あまりそう思わない、そうは思わない）で行い、各段階に5-1ポイントを与え、各設問に対する評価点、総合評価点を算出し、その結果は、各教員に、全教員の平均値とともに通知される。これによって各教員は、どの項目の評価が低いのか、また、他の教員にくらべ、自分はどの項目の評価が低いのかを知る。そして、たとえば、パワーポイントを用いた映像資料の有効活用など、自分の授業方法に可能な限り改善を加えることが重要となる。なお、平成21年度の総合評価（13の設問項目の評価平均点の平均）は、春学期、秋学期ともに3.8であり、講義・実習に対する学生の評価は概ね良好である。

また、学生生活全般を聞く「学生アンケート」（参考資料Ⅱ-①-2）の中でも授業に対する設問を設けている。毎学期末、専任、兼任教員の全教員を対象に「教員アンケート」（参考資料Ⅱ-①-3）を行っている。項目は「授業方法の工夫・研究について」14項目、「施設器具などの使用について」5項目であり、「授業アンケート」と同一内容の設問が多い。教員自身の評価は、学生による授業アンケートの「適当である（5ポイント）」に相当する「そう思う」が、ほとんどの項目で80%以上の割合であり、教員自身の授業に対する評価は学生より甘いと言わざるを得ない。教員は学生からの評価を真摯に受け止め、とくに自己評価と学生評価のギャップの大きな項目については、授業方法の改善が必要である。

なお、「授業アンケート」および「教員アンケート」は、教務委員会、教授会に報告、検討、協議され、とくに評価の低い教員に対しては、授業方法を検討し、改善するよう要望している。

専攻科は学生数も少なく（定員 10 名、平成 21 年度学生数 7 名）、専任教員との関係がきわめて密接であり、対話も多いことから、学生に対しての授業アンケートは行っていない。

- ◆ 参考資料Ⅱ-①-1 「平成 21 年度 授業アンケート集計結果」参照
- ◆ 参考資料Ⅱ-①-2 「平成 20 年度 学生生活アンケート報告書」参照
- ◆ 参考資料Ⅱ-①-3 「平成 21 年度 教員アンケート 集計結果」参照

（2）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学には、「FD 委員会規程」（参考資料Ⅷ-④-8）により教育内容・方法の改善、授業評価、教育と研究の諸施策、FD 情報収集・分析および研究会・後援会等開催を業務とする「FD 委員会」が設けられている。しかし、本学科独自の FD 活動はかならずしも積極的とはいえない。ただし、愛知学院大学「全学 FD 委員会」の活動に本学科教員も参加し、より良い授業の確立を目指している。たとえば、1 年に 7 回ほど行われる、教員同士の学び合いの場である研究授業にも積極的に参加している。研究授業の流れは、研究授業の実施→実施者と参観者との意見交換→FD 委員会での議論→報告書の作成である。研究授業を通じて、①授業の最初に授業の流れの全体像を示す、②おだやかな姿勢で語りかける、③名前を呼ぶなど学生との信頼関係を築く、④特殊な教材・構成を入念に準備する、⑤各種機材を積極的に活用する、⑥受講者に質問しながら授業を進める、などの工夫がみられた。

SD 活動に関しては、他職場研修および人事異動による職域の訓練、人事考課、外部研修会への積極的な参加により、SD 活動の活性化を図り、また、教員との隔週ミーティング、教員会議への同席により、教員と各種情報を共有している。

- ◆ 参考資料Ⅷ-④-8 「愛知学院大学短期大学部 FD 委員会規程」参照

（3）担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

教育改善については、毎月 1 回開催される「教務委員会」、「教授会」および随時開催される「短大衛生学科打ち合わせ会」において、専任教員間で十分に検討し、意思の疎通や協力体制を得ている。それらの会では、学生の履修状況、出席状況、成績なども報告され、問題がある学生に対しては、その問題点を協議し、教務委員、担任、副担任などが中心となって、全教員が協力し、問題解決に真剣に取り組んでいる。

〔歯科衛生士専門科目〕の実習は、複数の専任教員および非常勤助手で行うが、毎回、実習前に、実習主任から実習内容、役割分担の説明がなされ、とくに評価基準については教員間で統一を図り、教員によって評価に差が生じないようにしている。

〔臨床実習〕は、歯学部附属病院において、複数の歯科医師、歯科衛生士が行うが、教

育に関しては専任教員および附属病院各科の医局長、主任衛生士で構成される「病院指導者打ち合わせ会」において、意思の疎通、問題点の解決に最善の努力をはかっている。

主に一般歯科医院で行われる〔臨地実習〕は、実習前に、臨地実習の目的、目標、評価方法、出席などについて文書で通知する。また、「臨地実習先歯科医院との意見交換会」を随時開催し、その場で歯科医院の歯科医師、歯科衛生士によって実習の現況、学生の履修態度、問題点などが報告され、それらに対し、専任教員と各歯科医院スタッフとの間で話し合いが十分に行われ、統一された内容で実習が行われるように努力している。また、専任教員が臨地実習先歯科医院を随時巡回し、巡回報告書を作成し、専任教員全員で臨地実習先での問題点などを共有するようにしている。

兼任教員間あるいは兼任教員と専任教員との意思の疎通、協力体制は、専任教員間のそれにくらべ十分とは言えないが、年1回開催される「歯科衛生学科教員会」において、兼任教員から指摘された問題点とその対応について活発な意見が交わされている。

専攻科は学生数が少人数であること、科目担当者がすべて専任教員であることなどから、協力体制はきわめてよい。とくに「専攻研究」においては、担当教員の専門外の領域については、他の専任教員の教示を受け、学生を交え、活発な討議がなされる。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

短期大学部学則の規定に基づき、本学に入学する前の他大学等において修得した単位、あるいは検定に対する単位認定制度がある。単位認定方法、認定科目については、「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」に明記され、また、入学時のオリエンテーションにおいて口頭で周知させている。

また、本学科の特徴の一つは、外国人患者にも対応できる歯科衛生士を養成することにある。そのため、英語教育を重視し、ネイティブスピーカーによる「英語会話」、海外の歯科医療を熟知した専任教員による「歯科英語」、さらに、これらの英語力の上に、歯科衛生士の専門である歯科予防処置や歯科保健指導を外国人患者に対して英語で行うことができるよう「歯科臨床英語会話」を学び、国際的なコミュニケーション能力を養っている。さらに、「世界の人々の歯・口腔の健康と増進」、「国際歯科保健医療協力論」を学び、国際社会で活躍できる歯科衛生士を養成することも、本学科の教育目標の一つである。これらの科目を学ぶことをきっかけとして、国際社会に進出、また、歯学部同窓生によって毎年行われるフィリピン、歯学部教員によって定期的に行われているモンゴル、ミャンマー、ベトナム、カンボジアなど歯科医療ボランティア活動への積極的な参加を期待している。なお、平成22年5月、歯学部同窓生によって行われる、歯科医療ボランティア (AGUDAA-V-フィリピン2010) には、4名の第一回卒業生が、歯科衛生士として参加する予定である。本学は、曹洞宗々立の私学であり、建学の精神は「仏教精神 (とくに禅的教養)」を基と

し、『行学一体』の人格陶冶に努め、『報恩感謝』すなわち、感謝の生活の出来る社会人を育成することである。その理念を「人間と宗教」を通して教授し、人間と社会生活の基礎を身につけるとともに、年1回夏期休暇中に行われる「永平寺1日参禅」への参加を学生に呼びかけている。

専攻科では、歯科衛生学科で受けた歯科英語教育をさらに発展させる目的で口腔保健（歯科衛生）に関連する歯科医学英語論文の構成を理解し、基本的な読解力を「洋書購読」を履修することで得る。

（2）特別の事由や事情があり、この《Ⅱ 教育の内容》の評価項目や評価の観点求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ－１ 専任教員表

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
歯科衛生学科	7	2	3	1	13	10 (3)	-	3	0	保健衛生学関係(看護学関係を除く)
専攻科 <兼任>	<5>	<2>								
(小計)	7	2	3	1	13	10 (3)	-	3	0	
〔ロ〕	-	-	-	-	-	-	3(1)	-	0	
(合計)	7	2	3	1	13	10 (3)	3(1)	3	0	

※専攻科教員は歯科衛生学科教員が兼務

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

◆参考資料Ⅲ-①「教員の個人調書」参照

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準(参考資料Ⅲ-②)に基づき、提出された個人調書(履歴書、研究業績書など)を教授会において審議し承認されている。

◆参考資料Ⅲ-②「愛知学院大学短期大学部教員選考基準」参照

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ－２ 専任教員等の年齢構成表

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70 以上	60-69	50-59	40-49	30-39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (13 人)	0	4	6	2	1	0	55.8	34.0	
割合 (%)		30.7	46.2	15.4	7.7				

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授 業

各担当教員の授業に対する取り組みはそれぞれ特徴があるが、改善すべき点や工夫すべき点は、全教員によって年度始めに討議・打合せを行っている。たとえば、学生の授業に対する意欲や理解度に差があることから、授業内容に興味を持つように映像資料の有効活用、板書の工夫、プリントの配布、また、理解力を確認するための小テストを実施することなどがあげられる。さらに、学生による「授業アンケート」(参考資料Ⅱ-①-1)を毎年実施し、その結果を各教員に報告し、問題点の発見、解決など授業内容向上の一助としている。

(b) 研 究

教員それぞれの専門分野を中心に研究活動を行っている。研究成果の発表は、学外の学術雑誌その他に掲載し、学会等での発表の他、学内では愛知学院大学短期大学部学術研究会の機関誌「愛知学院大学短期大学部研究紀要」(参考資料Ⅰ-①-5)に発表している。また、愛知学院大学歯学部との共同研究も積極的に行っている。

(c) 学生指導

学生に対する学習および生活指導に関しては、学年ごとに担任と副担任を設けている。学生全体に対する要件と個人的な要件それぞれに対応している。内容によっては学生委員会において協議する場合もある。また、学生相談室を設置し、学生が直面する精神的あるいは身体的諸問題について相談に応じ、自主的に解決していけるよう協力、援助している。そのために予約制ではあるが専門家として臨床心理士のカウンセラーに相談することもできる。

就職活動については就職委員会を中心に就職相談室において相談、指導を行っている。具体的な就職支援としては、就職登録票の作成、求人票の公開、求人先の開拓および情報

収集、就職に伴う各種証明書の発行などを行っている。

また、課外活動については課外教育活動助成委員会において指導しながら、歯学部のクラブへの参加が可能となっている。

(d) その他教育研究上の業務

歯科衛生学科3年生は10名程度の班分けをし、各担当教員が卒業研究の論文作成を助言、指導している。研究テーマは各自の希望を取り入れ、学生は必要に応じて時間外にも研究に取り組んでいる。

また、口腔介護実習では特別養護老人ホームにおいて口腔ケア実習を行っており、より実践的な実習となっている。

表Ⅲ－3 平成19年度 英語コミュニケーション学科教員の担当コマ一覧

氏名	職名	19年度	
		春学期	秋学期
羽多野正美	学科長	3.33	3.00
神戸信寅	教授	1.00	—
佐々木真	教授	3.33	2.00
田中利雄	教授	2.00	2.00
八谷芳樹	教授	1.00	—
鷲嶽正道	講師	3.33	4.00
G. ガニエ	外国人教師	5.00	4.00
J. ブレア	外国人教師	3.00	2.00

表Ⅲ－4 過去3年（平成19～21年度）歯科衛生学科教員の担当コマ一覧

氏名	職名	19年度		20年度		21年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
向井正視	学科長	1.25	2.07	1.75	2.75	1.75	2.71
酒井英一	教授	1.50	0.57	2.00	1.07	2.00	1.07
田中利雄	教授	—	—	0.50	—	0.50	—
神戸信寅	教授	—	—	0.25	—	—	—

稲垣幸司	教授	0.50	0.29	1.00	0.79	1.00	0.79
太田 功	教授	0.75	0.57	1.25	1.07	1.25	1.07
近藤高正	教授	0.50	0.29	1.00	0.79	1.00	0.79
柳原 保	教授	—	—	—	—	3.75	5.00
犬飼順子	准教授	1.50	1.25	2.00	1.75	2.00	1.75
高阪利美	准教授	9.00	7.00	8.50	8.00	9.00	7.75
後藤君江	講師	8.00	7.05	7.00	7.55	8.25	7.89
佐藤厚子	講師	8.00	6.60	7.00	7.10	8.25	7.39
山田和代	講師	8.00	7.40	7.00	7.90	8.25	8.25
原山裕子	助教	8.00	7.20	7.00	7.70	7.75	7.54

表Ⅲ－５ 平成21年度)専攻科教員の担当コマ一覧

氏名	職名	21年度	
		春学期	秋学期
向井正視	教授	2.46	0.21
酒井英一	教授	2.50	0.75
稲垣幸司	教授	2.29	0.32
太田 功	教授	2.00	0.64
近藤高正	教授	2.00	0.50
犬飼順子	准教授	2.82	0.00
高阪利美	准教授	2.25	0.61

◆参考資料Ⅱ-①-1 「平成21年度 授業アンケート 集計結果」参照

◆参考資料Ⅰ-①-5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」参照

(6) 助手、副主、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

専任の助手を3名、非常勤助手を12名採用している。いずれも歯科衛生士資格10年以上を有する。業務内容はおもに基礎実習と学生相互の実習におけるインストラクターを勤め、専任の助手は臨床（臨地）実習の補助を務めている。さらに、専任の助手は教員の研究活動の補助、資料の整理、データの打ち込みなどを行い、教育研究においても役割を果たしている。

(7) 2以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の責任教員の配置状況について記述して下さい。

特になし。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第31条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第10条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ－6 校舎・校地一覧表

(平成22年5月1日現在)

区分	収容定員(人)	校舎 (㎡)			校地 (㎡)		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
愛知学院大学 短期大学部	300	2,800	4,543	1,743	3,000	12,342	9,342
愛知学院大学	10,615	70,973	208,012	137,039	112,250	454,221	341,971
愛知学院大学 歯科技工専門学校	110	470	2,037	1,603		112	
共用			16,739			115,287	
計			231,367			581,962	

※基準面積の算出算式

短大校舎 収容定員 300 人まで、保健衛生学関係（看護学関係を除く。）＝2,800 m²

短大校地 収容定員 300 人×10 m²＝3,000 m²

上記のとおり校舎、校地ともに専用面積だけで短期大学設置基準を十分満たしている。それに加え、大学・専門学校との共用部分も整備されている。

- ◆参考資料Ⅲ-③-1 「愛知学院楠元校地配置図」参照
- ◆参考資料Ⅲ-③-2 「学校法人愛知学院団地関係図」参照
- ◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp. 121～135) 「短大部の施設等」参照

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

楠元キャンパスにおいて、大学・専門学校との共有部分としているのは下記のとおりである。

- ①薬学部棟 1 階 玄関ホール・学生ホール・廊下・トイレ等
- ②図書館棟 1 階 玄関ホール・閲覧室・書庫、2 階 閲覧室・書庫・ロビー
- ③体育館

共有部分としているのは、学生の休憩スペースである学生ホール、自習スペースである図書館、授業および課外活動施設である体育館となっている。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

①パソコン室

3 号館 3 階にあるパソコン室には、106 台のパソコンが設置されている。

HITACHI PC8DG6 86 台 2006.年 3 月購入

FUJITSU FMVD92D021 20 台 2008 年 3 月購入 合計 106 台

また、液晶プロジェクター・100 インチスクリーン・50 型プラズマテレビ・資料提示装置・DVD プレイヤーを完備して、マルチメディア室としての役割も備えている。

学生の自主学習のために、ティーチングアシスタントが常駐しており、授業以外にも自由に利用できるような体制を整えている。

②マルチメディア室

3 号館 2 階の 323・325 教室には、液晶プロジェクター・100 または 90 インチスクリーン・42 型プラズマテレビ・資料提示装置・DVD プレイヤーを完備している。

③学内 LAN

パソコン室や研究室などのコンピューターは、図書館棟 1 階にある楠元キャンパスネットワークセンターのサーバー経由で愛知学院大学全体の LAN に接続され、学外のインターネットにつながっている。

④学生自習室

各教室を開放している。上記①パソコン室では、情報機器を利用した自習環境が整備されている。また、大学との共用施設である図書館棟の歯学・薬学図書館情報センターも利用されている。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業等に必要と思われる機器・備品の購入については、各教員の要望を受け本学役職教員と事務室で検討を重ね予算計上し、法人（用度課）への購入書類の提出後、法人の承認が得られたものを購入している。また、整備は法人（管財課）がシステム管理している。

表Ⅲ－7 20 万円以上のおもな備品（2007 年度以降掲載）

部門／設置場所 ／部署	名称	種別／コメント	取得年月日	点数
歯科衛生学科 模型実習室 短期大学部事務室	可動式マネキン実習機（特型） 可動式 JM 製 600×450×750	机 接客、学生生徒用	2007. 4. 27	4
歯科衛生学科 楠元 3 号館 短期大学部事務室	マークシートリーダー セコニック SR-2300	事務機器 コピー機 印刷機 FAX 机	2007. 6. 20	1
歯科衛生学科 模型実習室 短期大学部事務室	模型準備室 収納棚 特注（モリタ）4980×600×3000	棚 ケース・ボックス 保管庫 カウンター 食	2007. 8. 27	2
歯科衛生学科 歯周病科 短期大学部事務室	クリアファイバーⅢ セルフメディカル	光学機器 カメラ OHP 映写機	2007. 11. 13	1
歯科衛生学科 臨床実習室 301 短期大学部事務室	クリーンキャビネット 松吉医科 CL-90	棚 ケース・ボックス 保管庫 カウンター 食	2007. 11. 27	1
歯科衛生学科 歯周病科 短期大学部事務室	ダストセンサー 柴田科学 PDS-2 型	試験・実験・検査・測定 機器	2008. 1. 30	1

歯科衛生学科 臨床実習室 301 短期大学部事務室	生体情報モタ本体 日本光電 OPV-1510	試験・実験・検査・測定 機器	2008. 6. 6	1
歯科衛生学科 短大部事務室 短期大学部事務室	電動シールプレス ニューコン工業 110-36	事務機器 コピー機 印刷機 FAX	2008. 8. 1	1
歯科衛生学科 短大部事務室 短期大学部事務室	デスクトップパソコン (Compaq Business Desktop dc7800 US/CT) HP カスタマイズ	コンピュータ	2008. 8. 18	1
歯科衛生学科 歯周病科 短期大学部事務室	ノートパソコン APPLEMB134JA	コンピュータ	2008. 9. 5	1
歯科衛生学科 楠元2号館 3F 短期大学部事務室	ノートパソコン SONYVGN-TT70B	コンピュータ	2008. 11. 18	1
歯科衛生学科 楠元2号館 3F 短期大学部事務室	ボールミル粉砕容器(粉砕ボール7個含 む) フリッチュ 5501005 メノー製	理化学機器	2008. 11. 28	1
歯科衛生学科 模型実習室 短期大学部事務室	ダイアグノデント カボ 2095	医療機器 ハンドピース サハヤ トリ-	2009. 5. 26	1
歯科衛生学科 臨床実習室 301 短期大学部事務室	デンタル口腔撮影装置 アイスペシャ ル 松風 C-1	光学機器 カメラ OHP 映写機	2009. 5. 28	1
歯科衛生学科 臨床実習室 301 短期大学部事務室	歯面清掃器「エアフローS I ソリッ ド」 松風	清浄・洗浄機器	2009. 5. 28	2
歯科衛生学科 楠元2号館 3F 短期大学部事務室	ノートパソコン「MacBook Pro」 アップル MB470J/A	コンピュータ	2009. 6. 4	1
歯科衛生学科 臨床実習室 301 短期大学部事務室	ファントム モリタ DR-11 タイプCB	模型	2009. 6. 29	1

(5) 校地・校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

① 校地、校舎の安全性

昭和 27 年に建築した短大の講義棟である 3 号館は老朽化が著しく、平成 24 年度に改築を計画している。

楠元キャンパスの一部の校舎は、老朽化が著しいことから再開発を計画している。楠元キャンパスの体育館は、平成 19 年度に耐震工事を行い、名古屋市の避難所に指定されている。また、図書館棟は平成 20・21 年度に耐震、バリアフリー（身障者対応エレベーター）及びリニューアル工事を行った。

② 運動場

運動場は、楠元キャンパス内のグラウンドを大学と共用で利用している。

③ 体育館

体育館は、楠元キャンパスの体育館を大学と共用で利用している。

④ 学生の休息場所

3 号館 1 階に学生談話室として 96 席を確保し、洗ロスペース・テレビ・自販機を完備している。

また、大学との共用スペースである薬学部棟 1 階の学生ホール（コンビニ完備）と歯学部基礎棟 1 階の学生食堂も利用している。

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という)について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

短大部図書室の管理運営は、平成 21 年度から同一キャンパス内の「歯学・薬学図書館情報センター」が担当している。

平成 22 年度から短大部図書室は、リニューアルした「愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター」（添付資料 B）に統合し共用施設となる。以下の項目は、平成 21 年度の短大部図書室について記載する。

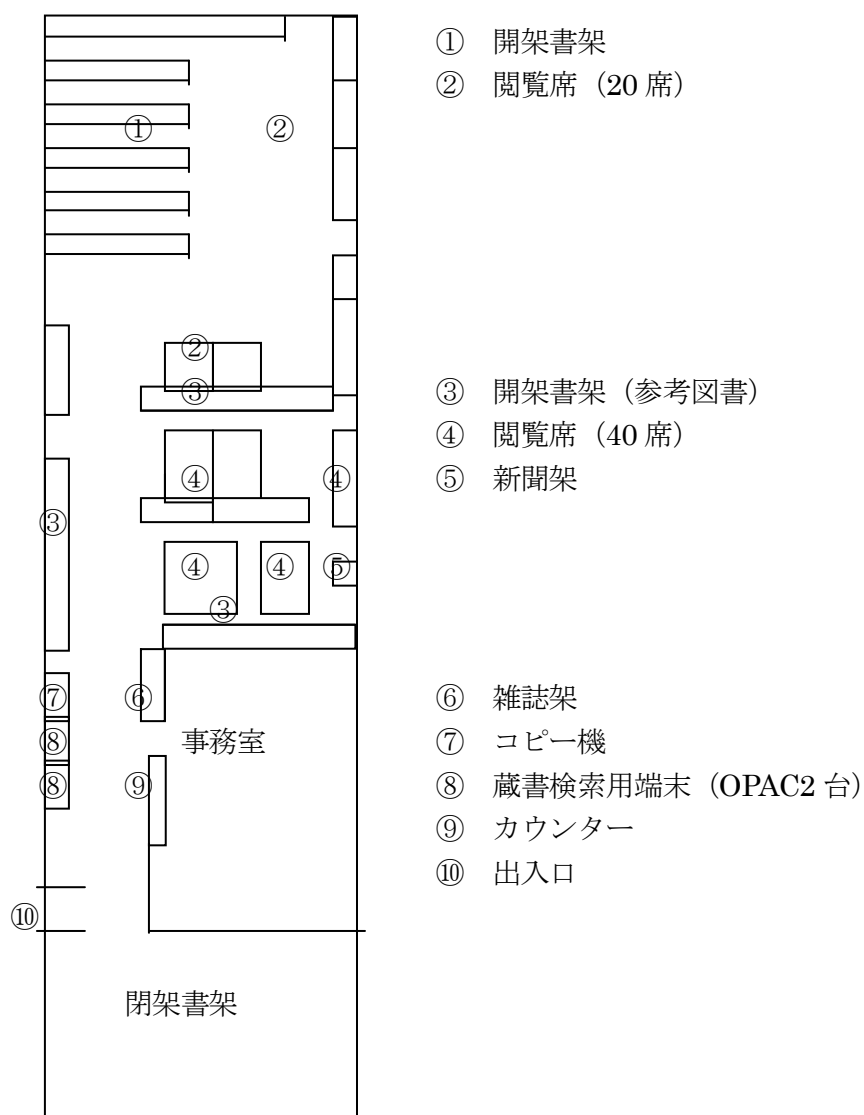
① 施設・設備の概要

短期大学部図書室は、楠元キャンパス 2 号館 1 階に位置している。

表Ⅲ－8 施設・設備の概要

図書室の面積	309.00 m ²	図書収容能力	約 5 万冊
書架棚総延長	1.5 k m	座席数	60 席
利用者端末	2 台	複写機	1 台

② 館内配置図 表Ⅲ－9



③ 年間図書予算

平成 21 年度図書予算は、6,014 千円

④ 購入図書選定システム

図書予算は、学科予算と図書室予算に大別される。予算の大半を占める学科予算による購入図書の選書は、短大選出の愛知学院大学図書館情報センター運営委員を中心に教員が、教育・研究用図書および学習用図書を体系的に選定するシステムになっている。図書室予算による購入図書については、短大部が女子学生で構成されていることから女性学に関する図書等の購入に充てることを心掛けている。

学生からの希望図書等も受け付けている。平成 20 年度には、3 年生による「選書ツアー」を試みた。

⑤ 図書等廃棄システム

開架書架から閉架書庫への移動は、主に利用頻度に基づく。書架図書等の除籍・廃棄については愛知学院図書管理規程（参考資料Ⅲ-④）に準じて以下のように処理している。

- 1) 紛失、焼失した図書
- 2) 汚損、殷損がはなはだしく、補修不可能な図書
- 3) 所在不明となってから、3回の定時現物調査の結果、発見されなかった図書
- 4) 保存価値を失ったと認められる図書

前項によって除籍された図書は、図書原簿から抹消される。

⑥ 司書・司書補数（平成 22 年 3 月 1 日現在）

平成 21 年度から「歯学・薬学図書館情報センター」の全スタッフが短大図書室の運営に係わることになったが、特に、司書補 1 名を兼務事務職員として、短大図書室の専従とした。

⑦ 情報化の進捗状況について

平成 10 年に、短大図書室の図書管理システムを現在稼働中の京セラ丸善の図書管理システム『CALIS』のサブシステムとし、室内に利用者用端末 2 台を設置した。

愛知学院大学の学内ランを介して、短大図書室外からも短大図書室の図書管理システムにアクセスできる。また、室内にある利用者用端末からも愛知学院大学の学内ランにアクセスでき、愛知学院大学図書館情報センターおよび愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターのデータベースや電子ジャーナルの一部が閲覧できる。

◆添付資料 B「AICHI GAKUIN UNIVERSITY 2010 LIBRARY GUIDE」参照

◆参考資料Ⅲ-④「愛知学院図書管理規程」参照

**(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下
表を例に作成して下さい。**

表Ⅲ-10 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	和書	洋書	視聴覚資料	合計
蔵書冊数	37,310 冊	830 冊	3,034 点	41,174 冊
年間受入冊数	1,091 冊	15 冊	47 点	1,153 冊
除籍冊数	13 冊	0 冊	0 点	13 冊

表Ⅲ-11 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	和雑誌	洋雑誌	合計
所蔵学術雑誌種数	518 種	29 種	547 種

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

学生用の学習図書や一般図書は、学科図書予算によって体系的に購入するようにしている。歯学・口腔衛生学関係の専門教育に係わる図書はもとより、語学・人文社会科学分野の授業に関する図書の整備にも配慮している。テキスト・参考図書を掲載した『講義概要』を図書館にも常備し、「学習図書目録」の機能を持たせ、図書館の利用を促している。学科予算に消耗図書費があり複本や国家試験問題集の購入が可能になっている。

平成 21 年度からの「歯学・薬学図書館情報センター」との組織の一本化に伴い、短大学生が享受できる図書館の資料や人的サービスは格段に拡大した。平成 21 年度は全学年の図書館利用ガイダンス、専攻科学生への「学士力」付与のための利用指導等を実施した。

平成 22 年度からの「歯学・薬学図書館情報センター」との有機的な統合により、短大学生に特有なサービスの維持・確保を図りたい。

また、教員に対する研究・教育・臨床面での支援と学生に対する支援も歯学部学生並のものになるので、3 年生に対する卒業研究、専攻科学生に対する支援体制の確立が今後の課題である。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

「歯学・薬学図書館情報センター」との有機的な統合により、機関リポジトリ等の学外への情報発信が可能になる。他大学の図書館と医学図書館・医療図書館との連携が期待できる。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

- 1) 外国人教員の採用は現在行っていないが、英語会話の講義は同一法人内の大学からの教員が指導にあたっている。
- 2) 授業の公開については本学科が歯科衛生士養成という特異な学科であるので、一般公開にそぐわない面があるのは否めないが、今後の検討課題としたい。
- 3) 学生による講義・実習アンケート調査により評価を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ 教育の実施体制》の評価項目や評価の観点_{が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。}

特になし。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表Ⅳ-1 歯科衛生学科の単位認定の状況表 (平成21年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %				最終の評価 %						
					試験	再試	他	計	AA	A	B	C	他	計	
基礎分野科目	科学的思考の基盤	人間と生物	講義	112	筆記試験	99.0	1.0		100.0	44.9	41.3	12.8	1.0		100.0
		生活と科学	講義	112	筆記試験	100.0			100.0	24.8	27.5	21.1	26.6		100.0
	人間と社会生活の理解	人と宗教	講義	113	筆記試験	100.0			100.0	5.5	30.0	57.2	7.3		100.0
		学習とその支援	講義	112	筆記試験	98.2	1.8		100.0	39.4	41.4	11.9	7.3		100.0
	外国語	英語会話	外国語	113	筆記試験	98.2	1.8		100.0	18.2	47.3	23.6	10.9		100.0
		歯科英語	外国語	106	筆記試験	84.5	15.5		100.0	18.2	34.5	20.0	27.3		100.0
歯科臨床英会話		外国語	106	筆記試験	69.1	30.9		100.0	18.2	20.0	17.3	44.5		100.0	
専門基礎分野科目	人体・歯と口腔を除くの構造と機能	人体の構造	講義	113	筆記試験	97.3	2.7		100.0	17.3	17.3	20.9	44.5		100.0
		細胞の構造と働き	講義	113	筆記試験	95.5	4.5		100.0	27.3	32.7	18.2	21.8		100.0
		人体の機能	講義	113	筆記試験	94.5	5.5		100.0	38.2	32.7	10.9	18.2		100.0
		人体の分子の基盤	講義	113	筆記試験	89.1	10.9		100.0	12.7	21.8	24.5	41.0		100.0
	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	講義	113	筆記試験	89.1	10.9		100.0	24.5	15.5	18.2	41.8		100.0
		歯と口腔の機能	講義	113	筆記試験	98.2	1.8		100.0	40.0	28.2	10.9	20.9		100.0
		歯と口腔の分子の基盤	講義	113	筆記試験	86.4	13.6		100.0	11.8	20.0	31.8	36.4		100.0
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	講義	113	筆記試験	64.5	35.5		100.0	1.0	12.7	19.1	67.2		100.0
		人体と口腔の感染と免疫	講義	113	筆記試験	80.0	20.0		100.0	16.4	13.6	25.5	44.5		100.0
		人体と歯科の薬物	講義	113	筆記試験	30.9	69.1		100.0	1.0	2.7	7.3	89.0		100.0
	歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	健康とその増進	講義	113	筆記試験	90.9	9.1		100.0	6.4	29.1	31.8	32.7		100.0
		口腔の健康とその増進1	講義	113	筆記試験	87.3	12.7		100.0	18.2	24.5	17.3	40.0		100.0
		口腔の健康とその増進2	講義	106	筆記試験	99.0	1.0		100.0	3.6	25.5	20.9	50.0		100.0
		社会制度と歯科・歯科と歴史	講義	106	筆記試験	84.5	15.5		100.0	5.5	16.3	30.0	48.2		100.0
		歯科と統計手法	講義	106	筆記試験	93.6	6.4		100.0	22.7	28.2	22.7	26.4		100.0
世界の人々の歯・口腔の健康と日本の役割	世界の人々の歯・口腔の健康と増進	講義	105	研究発表	100.0			100.0	9.2	33.0	44.0	13.8	3.1	100.0	
	国際歯科保健医療協力論	講義	105	筆記試験	90.8	9.2		100.0	0.9	8.3	32.1	58.7	3.1	100.0	

専 門 分 野 科 目	歯科衛生士論	歯科衛生士論	講義	113	筆記試験	100.0			100.0	23.7	31.8	31.8	12.7		100.0
	臨 床 歯 科	臨床歯科総論	講義	113	筆記試験	100.0			100.0	32.7	40.0	19.1	8.2		100.0
		硬組織疾患と対応	講義	113	筆記試験	69.1	30.9		100.0	4.5	5.4	15.5	74.6		100.0
		歯髄疾患と対応	講義	113	筆記試験	69.1	30.9		100.0	3.6	14.5	28.2	53.7		100.0
		歯周疾患と対応	講義	106	筆記試験	100.0			100.0	2.7	30.9	49.1	17.3		100.0
		歯の欠損と対応	講義	106	筆記試験	93.6	6.4		100.0	7.4	44.5	27.2	20.9		100.0
		歯冠の欠損と対応	講義	106	筆記試験	93.6	6.4		100.0	7.3	44.5	27.3	20.9		100.0
		口腔の外科疾患と対応	講義	106	筆記試験	74.5	25.5		100.0	0.9	9.1	28.2	61.8		100.0
		歯列の不正と対応	講義	106	筆記試験	90.0	10.0		100.0	13.6	22.7	19.1	44.6		100.0
		小児と歯科	講義	106	筆記試験	90.0	10.0		100.0	30	31.8	15.5	22.7		100.0
		歯科と放射線	講義	106	筆記試験	94.5	5.5		100.0	42.7	23.6	14.5	19.2		100.0
		高齢者・障害者と歯科	講義	106	筆記試験	100.0			100.0	27.3	57.2	14.5	1.0		100.0
		歯科と材料	講義	113	筆記試験	77.3	22.7		100.0	4.5	15.5	30.9	49.1		100.0
	歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	講義	113	筆記試験	85.5	14.5		100.0	11.8	30.9	23.6	33.7		100.0
		歯科予防処置論実習	実験、 実習	106	口頭試問、 実技	100.0			100.0	6.4	45.5	29.0	19.1		100.0
		歯科保健指導論	講義	113	筆記試験	95.5	4.5		100.0	11.8	46.4	21.8	20.0		100.0
		歯科保健指導論実習	実験、 実習	106	口頭試問、 実技	100.0			100.0	1.8	27.3	58.2	12.7		100.0
		栄養支援論	講義	113	筆記試験	97.3	2.7		100.0	30.9	45.4	16.4	7.3		100.0
		栄養支援論実習	講義	113	筆記試験	88.2	11.8		100.0	18.2	35.4	18.2	28.2		100.0
		歯科診療補助論	講義	113	筆記試験	100.0			100.0	9.1	33.6	30.9	26.4		100.0
		歯科診療補助論実習	実験、 実習	106	口頭試問、 実技	100.0			100.0		11.8	55.5	32.7		100.0
	臨床 実習	臨床予備実習	実験、 実習	106	口頭試問、 実技	100.0			100.0	3.6	47.3	42.7	6.4		100.0
		臨床実習（臨地実習含む）	実験、 実習	105	口頭試問、 実技	100.0			100.0		17.4	32.1	50.5		100.0
選 択 必 修 科 目	人の行動と心理	講義	112	筆記試験	100.0			100.0	44.0	35.8	17.4	2.8		100.0	
	情報処理論	講義	0												
	健康の科学	講義	113	筆記試験	98.2	1.8		100.0	8.2	18.2	38.2	35.4		100.0	
	スポーツ科学	実技	105	実技	100.0			100.0	25.7	57.2	17.1			100.0	
	ボランティア論	講義	0												
	ホームヘルプサービス	講義	0												
	実用英語	講義	0												
	生涯学習論	講義	0												
	看護の技術	講義	0												
内科	講義	0													

	小児科	講義	0											
	婦人科	講義	0											
	臨床コミュニケーション論	講義	0											
卒業研究	卒業研究	演習	105	論文提出	100.0			100.0	22.0	30.3	37.6	10.1		100.0

歯科衛生学科は、単位の認定は主に春・秋学期に分けて筆記試験、口頭試問を基本にしている。また、実習科目では口頭試問、実技試験を重視し、特に臨床実習では、期間中の口頭試問を各実習段階において行っている。またこの期間中の出欠要件（3/4以上の出席）を満たし、かつ臨床実習試験に合格することを必須条件として定めている。卒業の判定は必要単位の充足と卒業試験の結果により教授会において決定している。

専攻科では、単位認定は授業実習内容への積極性、口頭試問、レポート試験によっている。卒業判定は必要単位の充足により、教授会において決定している。

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

歯科衛生学科の単位認定は春、秋学期毎の定期試験、再試験、口頭試問、実習試験、臨床実習終了後に行っている臨床実習試験および卒業試験などの各試験を中心としている。担当教員は、昨年度と今年度の国家試験の結果から判断すると、本科の目標と評価については一定の成果は得られていると判断している。今後は本来の教育の原点を念頭に、さらに講義や実習内容について到達目標内容、実習方法の改善を進める所存である。

専攻科では、学生は歯科衛生士養成課程を修了し、かつ少人数なので担当教員と密接な学習関係を築くことにより、専攻科の目的である口腔保健に関するさらなる上位の学習の成果を修得できるものと思う。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

歯科衛生に関する社会的な要望、関心は近年さらに深まっている。本学の歯科衛生学科は昭和43年に開設した歯科衛生士学院以来、長年の歯科衛生士養成に関する実績と教育に関するノウハウを多く蓄積し、それらを基盤として学習内容を編成した。

単位の修得状況ならびに認定はおおむね良好と思われる。科目担当教員による単位認定の現状も満足できるものである。学生ならびに社会の要請に合致すべく、今後も検討を加え、さらなる改善を行っていくつもりである。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

学生満足度調査は、各学年の春学期、秋学期毎に「授業アンケート」（参考資料Ⅱ-①-1）を行った。また、授業を含む学生生活全体を調査した「学生アンケート」（参考資料Ⅱ-①-2）も実施している。

◆参考資料Ⅱ-①-1 「平成 21 年度授業アンケート集計結果」参照

◆参考資料Ⅱ-①-2 「平成 20 年度学生生活アンケート報告書」参照

（2）担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業満足度の「あまりそう思わない」「そう思わない」の2～3割と「どちらとも言えない」の4割の学生層の満足度を高めるように努力しなければならない。しかしこの傾向は学年進行に伴い、実習時間が増えることにより教員との関係が密接になることで、満足度が増加している。しかし、授業内容の精査、伝達方法の改善・工夫並びに設備面を含めた授業環境の改善などに配慮して学生の満足度が向上するように努力する必要がある。

（3）学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学歯科衛生学科の教育の現状は設置後4年を経過したに過ぎない。学生の授業満足度は、遺憾ながら約半数の学生が芳しい回答をしていないが、学科長が述べているように学年進行とともに改善されていることは望ましいことと思う。学科1回生並びに2回生の歯科衛生士国家試験の高合格率並びに専攻科1回生全員が独立行政法人大学評価・学位授与機構から「学士」の学位を取得できたことなどから、概ね満足できるものと思われる。

しかし、学生の満足度に大きな影響を与えている、授業環境並びに基礎学力については今後とも十分な配慮を払いたいと思っている。教員に対してはさらなる改善・工夫を行い、学生の満足度を上げるよう継続的な努力を望んでいる。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表IV-2 歯科衛生学科の退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

区分	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	113	106	109	
うち退学者数	3	9	5	
うち休学者数	1	2	2	
休学者のうちの復学者数	1	2	1	
うち留年者数	4	6	4	
卒業生数	105	—	—	

表IV-3 専攻科の退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

区分	21年度入学	備考
入学者数	7	
うち退学者数	0	
うち休学者数	0	
休学者のうちの復学者数	0	
うち留年者数	0	
修了者数	7	

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

1 退学理由割合等

退学理由は学業不振、経済的問題、一身上の問題があげられる。歯科衛生学科は歯科衛生士養成校であるので必修の授業・実習の割合が圧倒的に多い。専門科目の難しさ、カリキュラムの過密なることへの不安や戸惑いによって学習意欲が低下して退学にいたるケースがある。

2 退学者等に対する指導(ケア)の現状

単位認定については新年度オリエンテーションの時に指導・注意を行っている。試験終了後成績不良の学生には個別に科目担当、担任・教務主任による指導がある。さらに不合格科目が多い場合には学生並びに保護者の両者に教務主任が面談を行い、個別に指導を行っている。学生の日常の教育・生活指導は担任並びに副担任により行っている。授業・実習において無断欠席が3日になると担任から学生並びに保護者に連絡をとり、注意・指導をしている。いずれの場合においても大学における学生の事柄については保護者と緊密な連絡を取合っている。

退学または休学に至った場合：進路変更を含めて、学生、保護者と今後のことについて何度も話し合い、将来のことについて迷いが生じないようにしている。経済的な理由の場合は退学・休学に至る前に、大学独自の奨学金についても説明をする。さらに、復学規定について説明をする。

留年者の場合：健康面については専門的ケアの受診を勧め、心身ともに健康になるように指導している。成績不良の場合は原因並びに理由を保護者を交えて検討し、同じ轍を踏まないように、学期中も指導・激励している。

専攻科においては、専攻科入学の意義ならびに履修内容について入学前に、説明を行い、目的意識が明白な学生が入学してくるので、今年度はこれらの問題は生じていない。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

歯科衛生学科で学習することに迷いや悩みがある学生には、つまずきの早期のうちに把握することが重要であると認識している。問題となる場合は早期に学生並びに保護者と面談し、将来のことを含めてきめ細かく対応している。さらに入学以前のオープンキャンパス時に、歯科衛生学科の概念並びに目的、学年進行並びにカリキュラムの概要、成績判定の基準を説明し理解させ、学ぶ意識を早期に明確にするように努力をしている。

(4) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

毎年、少数ながら本学を退学（休学）したり、成績不良で留年したりする学生がいることは大変残念なことである。歯科衛生学科は歯科衛生士養成のための教育機関なのでそれにふさわしい学士力を身につけなければならない。歯科衛生士となる強固な意志と健全な心身を持続できるように、授業・実習における絶えざる工夫と生活面の指導を行い、これらの学生をより少なくするように努力したい。

【資格取得の仕組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告いただいた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

特になし。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

特になし。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

表IV-4 平成21年度の卒業生進路

		歯科衛生学科	専攻科
卒業（修了）者数		109名	7名
就職	希望者数	103名	5名
	就職者数	101名	5名
	就職率	98.1%	100%
進学	希望者数	6名	0名
	進学者数	6名	0名
	進学率	100%	0名
その他		0名	2名

表IV-5 歯科衛生士求人票受付件数（月別、地域別）

月別（517件）

4月	0	8月	64	12月	50
5月	35	9月	85	1月	34
6月	33	10月	84	2月	10
7月	61	11月	57	3月	4

地域別（517件）

愛知	名古屋	135	岐阜	38
	尾張	105	三重	22
	知多	32	静岡	24
	三河	93	その他	68

卒業生の就職先からの評価、意見

平成21年3月卒業の第1回生の卒業生の就労実態、外部評価について75施設にアンケート形式による調査を行った。卒業生の就労実態の把握ならびに外部評価を得ることを目的としてアンケート調査書（参考資料IV-①）を送付し、58施設（70.7%）から回答を得た。さらに卒業生に対してもアンケート調査（参考資料IV-②）を実施し集計している。

◆参考資料IV-①「就業状況アンケート調査書（平成21年度）」参照

◆参考資料IV-②「卒業生アンケート調査書（平成21年度）」参照

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長：本学卒業生に対する就職先からの評価はおおむね好評であったことはまことに喜ばしい。しかし、医療分野の進歩・向上は目覚ましく、それに遅れを取らない学士力を養成しなければならないと考える。また、社会人の基本的なルールの学習をも引き続いて行っていくものである。

学科長：歯科衛生学科の教育目標である「歯科衛生士としての学問と医療技術を通じての人間形成」についての貴重な意見や問題点を得ることができた。詳細は参考資料IV-①に示すが、改善すべき問題の多くは卒業生の個人資質に起因しているものと判断している。評価の各内容を検討し、教員会議などで具体的な改善を進めている。

◆参考資料IV-①「就業状況アンケート調査書（平成21年度）」参照

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

21年度卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」は行っていない。そこで卒業後評価を得る目的で22年度卒業生に対しては卒業後2ヶ月以内にアンケート調査を行う予定である。

本学科卒業生は愛知学院大学短期大学部同窓会〔本学科の前身、愛知学院大学歯科衛生専門学校同窓会(小枝会)を含む〕に入会する。短期大学部同窓会独自の活動は現在行われていないが、会員は歯学部同窓会ポストグラデュエートコースに参加し、新しい歯科医療の知識や技法を学習する機会が設けてある。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学科長：就職先アンケート(参考資料IV-①)によると、歯科医院の責任者の方から本学の学生は歯科医療技術等の専門的な面についてはしっかり教育がなされているとの意見が寄せられた。今後の課題としては、人間力の問題、特に学生個々人が慣れ親しんだ習慣・態度(挨拶、言葉遣いといった基本的なものを含む)を、より社会に適応するように指導・

教育していくかという点が上げられる。就職など社会に出る時のキャリアについての指導時のみならず、普段の授業においても取り組んでいきたいと考えている。

学長：卒業生に対する就職先からの評価にはほぼ満足している。学科長も述べているが、社会から好意を持って受け入れられる学士力と人間性を兼ね備えた人材の育成に引き続き努力したい。

◆参考資料IV-①「就業状況アンケート調査書（平成21年度）」参照

【特記事項について】

（1）この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

本学は「全国歯科衛生士教育協議会」（歯科衛生士を養成する大学・短期大学・専門学校156校から構成）主催の歯科衛生士養成校の「専任歯科衛生士教員講習会」を毎年7月下旬に本学を会場にして行っている。歯科衛生士養成校の新任教員の教育を担当することによって、その内容をフィードバックし本学の教育の充実を図っている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

入学志願者、その保護者及び高等学校等には、本学の建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像、また具体的な学科のカリキュラムや入学後の学生生活などについて出来るだけ情報を提供するように努めている（添付資料C）。主な広報活動は大学の入試センターと共に行っている。

- ①ホームページ：若者を中心にニーズの高まっているインターネットへのアクセスに対応し、ホームページを開設している。
- ②オープンキャンパス：年4回実施している。施設見学だけでなく、体験実習、模擬授業、職業（歯科衛生士）紹介などにより本学をより一層理解してもらう。
- ③各種進学説明会（大学説明会）：東海地区はもとより、北陸・長野方面に積極的に参加し、本学の各種情報提供に努めている。
- ④高校訪問：年3回、東海地区を中心に約200校を訪問している。

◆添付資料C「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科」（短期大学部パンフ）参照

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針や選抜方法については、募集要項に記載するとともに、本学ホームページから大学ホームページへリンクし必要に応じて閲覧出来るようにしている。また「入試ガイド」（参考資料V-①-1）を作成し、各地で開催される入試相談会、高等学校等における入試説明会、オープンキャンパス等において配布し、入学希望者に情報を提供している。

◆参考資料V-①-1「愛知学院大学入試ガイド2009」参照

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報および入試事務については、愛知学院大学入試センター入試広報課において担当し

ている。入試センター部長、入試広報課長他、12名の職員の配置となっている。

また、広報関係については各学部、各部署から選出された委員で組織された広報委員会を置き、機能的な広報業務に務めている。

なお、入学志願者、受験生等からの問い合わせについては、原則として愛知学院大学入試センターにおいて対応している。しかし、その内容によっては短期大学部が対応できる体制を取っている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

各入学試験の流れについては下記表V-1のとおりである。また選抜については、全学的な組織として短期大学部及び大学各学部より選出された委員による入試委員会（入試委員長は大学教務部長）を置き、入学試験にとって最も重要な合否を透明かつ公正に行っている。

表V-1 歯科衛生学科試験種別ごとの入学試験事務の流れ

入試種別	業務内容
AO入試	①出願書類審査 ②合否判定（1次） ③合否通知（1次） ④小論文・面接試験 ⑤合否判定（2次） ⑥合否通知（2次）
推薦入試 （指定校制・公募制A）	①出願書類審査 ②小論文・面接試験 ③合否判定 ④合否通知
一般試験 （前期A・中期・後期）	①出願書類審査 ②学科試験（1科目） ③合否判定 ④合否通知
センター利用試験	①出願書類審査 ②大学入試センター試験成績利用（1科目） ③合否判定 ④合否通知
帰国生徒・社会人・外国人留学生試験	①出願書類審査 ②小論文・英語・面接試験（帰国生徒）

	③小論文・面接試験（社会人） ④作文・日本語・面接試験（外国人留学生） ⑤合否判定 ⑥合否通知
--	--

表V-2 専攻科試験種別ごとの入学試験事務の流れ

入試種別	業務内容
I 期試験	①出願書類審査
II 期試験	②小論文・面接試験 ③合否判定 ④合否通知

- ◆添付資料D「愛知学院大学平成21年度入学試験願書一式」「社会人入試」参照
- ◆参考資料V-①-2「愛知学院大学平成21年度入学試験願書一式」（イ、ロ、ハ、）参照
- ◆参考資料V-①-3「平成21年度愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）入学試験願書一式」参照

（5）合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格者に対しては、合格通知と入学手続要項（参考資料V-②-1）を送付している。入学手続要項には、入学から卒業までの学納金、教科書および実習にかかる費用、遠方の学生のための下宿・アパート紹介、入学後の日程等の案内をおこなっている。

また、歯科衛生学科入学前教育として購読を推奨する図書を紹介（参考資料V-②-1、巻末）し、さらにAO・推薦入試の合格者には「自己表現力」または「生物」（東進ハイスクール・株式会社ナガセ）の受講を勧め、履修後アンケート（参考資料V-②-2）の提出をさせている。

- ◆参考資料V-②-1「愛知学院大学平成21年度入学手続要項」参照
- ◆参考資料V-②-2「09年愛知学院大学入学前準備教育結果報告書」参照

（6）入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

オリエンテーションは、入学式当日及びその翌日に実施している。入学時に配付する「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」（添付資料A）を用いて次の概要を説明している。

- ① 入学式当日

入学生対象： 学科長挨拶、学年主任挨拶、教員紹介、歯科衛生士になるに当たっての心構え、学科の概況、学生証交付及び利用、学籍番号、講義室・実習室・教員研究室・短大部事務室の場所について、短大部事務室の事務取扱い事項等

保護者対象： 学科長挨拶、学年主任挨拶、教員紹介、学科の概況・3年間の学生生活について、大学後援会（保護者会）の活動について

② 入学式翌日

入学生対象： 教員・担任教員紹介、教育方針、カリキュラム、年間行事（学年暦）、授業時間割、試験、単位認定、学生生活全般、Web登録・利用、図書館情報センターの利用、各種証明書・奨学金の申請、通学定期券の購入等について

③ 入学式翌々日（授業開始日以降）

各授業科目の前後に個別対応している。

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」
(pp.143～149) 参照

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

各年次の春学期授業開始前および秋学期授業開始前に次のとおり実施している。ガイダンスの内容は、事前に教務委員会で協議され、教授会に報告したものである。

- ① 1年生春学期授業開始前：V学生支援（6）の項目で述べたとおり
- ② 1年生秋学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関する事、進級要件に関する事
- ③ 2年生春学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、春学期行事予定、成績に関する事、登院（歯学部附属病院実習）要件に関する事
- ④ 2年生秋学期授業開始前：臨床実習に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関する事
- ⑤ 3年生春学期授業開始前：臨床実習に関する諸注意、就職・進学に関する行事予定について
- ⑥ 3年生秋学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関する事、就職・進学に関する個別指導について、卒業要件に関する事、国家試験出願及び受験対策に関する諸注意

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

◆参考資料V-③-1 「平成21年度歯科衛生学科時間割」参照

◆参考資料V-③-2 「平成21年度専攻科口腔保健学専攻時間割」参照

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学の授業や実習に対して理解ができないような、基礎学力不足の学生は入学していないため、基礎学力不足を補うための「補習授業」は行っていない。しかし、第3学年においては、成績下位で卒業に向けての学力が伴わない学生に対しては、特別に補習授業を行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

1 セメスタごとの成績が確定した時点で教務委員会が中心となり、成績不良者を確認する。再試験期間の前に成績不良者本人、保護者、学年主任の三者懇談を行い、なぜ成績不良なのかの理由を確認し個別指導している。また、日常の授業で欠席が目立つ学生に対しては、その都度、教務委員会に報告があり、個別指導を行うこととしている。

また、各種ハラスメント(添付資料A)に対しては、各種委員会を設置し対応できるよう体制を整えている。

◆添付資料A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp.98~101)
「愛知学院大学短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止および処理に関する規程」参照

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

進度の「早い学生や優秀学生」に対する学習上の配慮や学習支援は特に行っていないが、卒業後の進路において本学に専攻科課程があることを説明している。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生が日常抱える諸問題等について学生委員会が主となり対応支援を行っている。この学生委員会は、委員長と学年担任及び副担任で構成され、事務職員を交えて学生支援について随時対策検討を重ねて支援を図っている。支援内容によっては教授会で審議の上、全教員が一丸となり学生支援を行う体制となっている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

本学には下表V-3のと通りのクラブがあり、各顧問（専任教員）の指導の下で活動している。学生によっては同キャンパス内の愛知学院大学歯学部のクラブに所属し活動している。各クラブ団体には、課外教育活動助成費を交付し活動を支援している。

表V-3 平成21年度クラブ一覧

クラブ名	概要
アミューズメントサークル	文化的活動を中心に学際的に来校者と交流するためのイベントを行う。歯学部文化部と合同
口腔ケア研究会	楠元祭（大学祭）を中心に歯磨き指導等のイベントを行う。
公衆歯科衛生研究会	イベント時における歯・口の健康づくり支援を行う。
スポーツ愛好会	歯学部スポーツ部と合同
パソコンクラブ	パソコンが不得意の人のために、基礎からの操作を教える。
キャリア対策研究会	就職活動他、卒業後の社会生活のための講習会等を行う。
地球ボランティア部	地域住民と清掃活動、交通整理、挨拶運動等を通し交流を深める。

本学の大学祭として楠元祭がある。この楠元祭は、同キャンパス内にある愛知学院大学薬学部、歯学部、技工専門学校と短期大学部の学生実行委員が企画・趣向を凝らし、毎年共催で6月に2日間開催している。

楠元祭は学生が自主的に運営することとしているが、必要に応じて学生委員会の委員（教員）・事務室学生係が助言等を行っている。本学の口腔ケア研究会・公衆歯科衛生研究会（歯磨き指導と歯磨き粉作り）・アミューズメントサークル（イベント進行等）のクラブが催すイベントには、地域の人々から歓迎されている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

本学は、併設の愛知学院大学（薬学部、歯学部）及び歯科技工専門学校と同一のキャンパスに設置されているため、各施設は共有となっている。各施設の概要については次に記すとおりである。

学生ホール：①3号館1階 席数96席、123.9㎡

②薬学部棟1階 席数188席、358.6㎡

保健室：歯学部基礎棟1階 校医1名、看護師2名、ベッド数3床、48.9㎡

学生食堂：歯学部基礎棟1階 席数168席、263.6㎡

売店：①薬学部棟1階 コンビニエンスストア

②歯学部基礎棟1階 文具等販売

（４）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学のキャンパスは、名古屋市を代表する文教地区である千種区に位置しており、名古屋市営地下鉄「東山線」及び「名城線」の「本山駅」から徒歩5分圏内にあるため、通学には非常に便利なキャンパスとなっている。また、「地下鉄名古屋駅」から「本山駅」までの所要時間は約20分であり、隣県の岐阜県、三重県からも通学可能となっている。そのため、学生寮は設置していない。また、通学バスの運行もしていない。

下宿希望の学生に配慮するため、短期大学部事務室学生係が近隣の不動産情報を把握し、下宿・アパートの斡旋を行っている。入学前の受験生には、オープンキャンパスなどの催しや入学試験の合格通知に同封する入学手続要項で下宿・アパートの斡旋業務を周知している。

通学手段としては、公共交通機関の利用を促しているが、バイク及び自転車による通学は認めている。自動車通学は認めていない。

以下に駐輪場（共用）の概要を記す。

駐輪場占有面積 250.9 ㎡、駐輪可能台数 204 台

（５）平成21年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種）の募集については、各学年のガイダンスと掲示板で周知している。また、申込者の情報入力（Web）と提出書類を確認し選考基準に合致すれば支援機構へ推薦している。平成21年度の採用決定者数は、第一種奨学金16名、第二種奨学金59名である。

本学は、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、学業を続ける機会を援助するために、同一法人の愛知学院大学が学生支援している「愛知学院大学応急奨学金」（添付資料A）と「愛知学院大学開学50周年記念奨学金」（添付資料A）の奨学金制度があり共同参画している。

1) 愛知学院大学応急奨学金

学業成績が良好で、過去1年以内に主たる家計支持者の死亡および高度障害もしくは本人の意思によらない失業またはその他の事由により、収入が著しく減少またはなくなった者が対象で、書類審査のうえ応急奨学生選考委員会にて審議し、学長及び理事会の決定により給付する。平成21年度給付者1名。

2) 愛知学院大学開学50周年記念奨学金

学業成績優秀にして、経済的理由により修学困難な者が対象で、書類審査及び面接評価を参考に本奨学金選考委員会にて面接審議し、学長及び理事会の決定により給付する。平成21年度給付該当者なし。

- ◆添付資料A「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp.90~91)「愛知学院大学応急奨学金規程」参照
- ◆添付資料A「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(pp.92~93)「愛知学院大学開学50周年記念奨学金給付規程」参照

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

毎年度はじめに定期健康診断を実施し、学生の健康状況を把握する。検査結果によっては、健康管理についての助言や指導を保健室で担当職員が行っている。また、第2学年秋学期からの病院実習に備えて定期健康診断時にB型肝炎・C型肝炎・麻疹の抗体検査を第1学年時に行っている。

メンタルケアやカウンセリングは、専属のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生の悩み苦しみの早期解決と再び意欲的な学生生活を続けていくことができるように相談対応している。

相談事項：①精神的な悩み並びにそれから派生する諸問題 ②家庭環境、親子関係等に関する問題 ③交友や恋愛における人間関係 ④その他

相談受付場所：保健室(歯学部基礎棟)

相談時間：毎週水曜日 16:00~18:00

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生の住所・生年月日・学業成績等の個人情報、事務システム(大学共用)に記録しセキュリティ対策を講じ事務室で管理している。入学時関係書類、学生カード(添付資料A)、就職登録票(参考資料V-④)は紙媒体でファイルし施錠のうえ厳重に管理している。

- ◆添付資料A「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(巻末)「平成21年度学生カード」参照

◆参考資料V-④「就職登録票」参照

【進路支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表V-4 進路状況

英語コミュニケーション学科

(平成20年3月31日)

区分		19年度	
a	卒業者数	42人	
b	就職希望者数	b/a	30人 71.4 (%)
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	28人 93.3 (%)
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	0人 0 (%)
e	就職未定者	e/b	2人 6.7 (%)
f	進学・留学希望者数	f/a	7人 16.7 (%)
g	進学・留学生	g/f	4人 57.1 (%)
h	進学・留学準備中	h/f	3人 42.9 (%)
I	その他進路決定者	i/a	0人 0 (%)
j	不明・無業者数	j/a	5人 11.9 (%)

※平成20年4月学科廃止

歯科衛生学科

(平成22年3月31日現在)

区分		20年度		21年度	
a	卒業者数	92人		109人	
b	就職希望者数	b/a	85人 92.4 (%)	103人 94.5 (%)	
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	66人 77.6 (%)	84人 81.6 (%)	
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	19人 22.4 (%)	17人 16.5 (%)	
e	就職未定者	e/b	0人 0 (%)	2人 1.9 (%)	
f	進学・留学希望者数	f/a	7人 7.6 (%)	6人 5.5 (%)	
g	進学・留学生	g/f	7人 100 (%)	6人 100 (%)	
h	進学・留学準備中	h/f	0人 0 (%)	0人 0 (%)	
i	その他進路決定者	i/a	0人 0 (%)	0人 0 (%)	
j	不明・無業者数	j/a	0人 0 (%)	0人 0 (%)	

専攻科

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

区分		21 年度	
a	卒業者数	7 人	
b	就職希望者数	b/a	5 人 71.4 (%)
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	2 人 40.0 (%)
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	3 人 60.0 (%)
e	就職未定者	e/b	0 人 0 (%)
f	進学・留学希望者数	f/a	0 人 0 (%)
g	進学・留学者	g/f	0 人 0 (%)
h	進学・留学準備中	h/f	0 人 0 (%)
I	その他進路決定者	i/a	2 人 28.6 (%)
j	不明・無業者数	j/a	0 人 0 (%)

◆参考資料V-⑤「進路状況」参照

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

学生の就職支援を円滑に進めるための組織として就職委員会を設置している。この就職委員会は、就職委員会規程（参考資料VIII-④-3）に則り、学科長および教務主任と学科より選出された専任教員（若干）で構成されており、委員長の招集により適時委員会を開催し、就職ガイダンスの内容や見学・面接の受け方等のマナーを含め、学生に対する支援・指導について常に検討を諮っている。

就職情報の提供と個別面談等の専門的な就職指導をするための施設として就職相談室を設け、担当教員及び就職担当職員1名が相談対応している。

就職支援として就職情報の提供や就職希望先の見学および面接指導・履歴書の書き方等学生の就職活動に支障が生じないよう就職委員会委員と職員が相互に連携を蜜にとっている。

◆参考資料VIII-④-3「愛知学院大学短期大学部就職委員会規程」参照

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職相談室で斡旋する求人は、歯科衛生士の求人票がほとんどである。求人票は受付順（各4冊）と勤務地別（各3冊）に分けてあり、複数の学生が同時に閲覧できるようファ

イリングに配慮している。臨床実習先の歯学部附属病院の短大部専用休憩室にも常置している。過去の求人票も参考資料として配置している。

また、求人NAVI(Web)を導入し、学内または学外(自宅等)からいつでも求人票の検索と企業(歯科医院他)研究を行うことができるようにしている。急ぎの求人(締切限定)については、3年生全員にメール配信で情報提供している。さらに、卒業生が記入した就職活動体験報告書を就職相談室に常置し、就職活動の参考資料としている。

就職相談室では、見学・面接の受け方・電話の掛け方・履歴書の書き方等の就職活動に関する情報提供などの助言指導を個別に行っている。

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

歯科衛生学科第1回ならびに第2回の卒業生は、就職に意欲と熱意を高く持ち就職活動を実施し、歯科衛生士資格を取得するとともに、平成20年度は100%、平成21年度は98.1%の就職率を達成できた。このことは、教職員の指導支援の効果によるものと考えている。

(5) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

学年担任及び就職委員ならびに職員は、大学・短大・専門学校・専攻科等へ進学を希望する学生に対して相談対応支援を行っている。また、就職委員以外の教員も個別に相談支援にあたる体制は整っている。

歯科衛生学科では、本学の専攻科(口腔保健学専攻)へ進学した。

表V-5 平成19年度～21年度の進学状況 ()内は卒業生数に対する%

卒業年度	学科別	卒業生数	進学者数	4年制大学 編入者数	専攻課程入 学者数	専門学校 入学者数
19 年度	英語コミュニ ケーション学科	42	4 (9.5)	2 (4.8)	0	2 (4.8)
20 年度	歯科衛生学科	92	7 (7.6)	0	7 (7.6)	0
21 年度	歯科衛生学科	109	6 (5.5)	0	6 (5.5)	0

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
 なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

表V-6 多様な学生の受け入れ状況
 平成19年度～21年度 歯科衛生学科

種別	19年度	20年度	21年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	1	1	0	2
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修生（人）	0	0	0	0

1. 外国人留学生入学試験の出願資格は日本国籍を有しない者で、次に該当する者とする。
 ただし、永住者の在留資格を持って在留する者、若しくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者は除く。
 - (1) 外国において、学校教育における12年の所定の課程を修了した者またはこれに準ずる者として本学が認めた者
 - (2) 入学時において、年齢18歳に達している者
 - (3) 講義を理解できる程度の日本語の能力がある者
 - (4) 日本国外志願者は日本留学試験（日本語）で150点以上の者、若しくは日本語能力試験1級の合格者
2. 社会人入学試験の出願資格（平成21年度入試の場合）は平成21年4月1日の時点において満23歳以上の者で、かつ社会人としての経験を有し、つぎのいずれかに該当する者
 - (1) 平成16年3月末日以前に高等学校を卒業したもの
 - (2) 定時制・通信制の高等学校を卒業または平成21年3月卒業見込みの者
 - (3) 高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む）合格者または平成21年3月合格見込みの者
 - (4) 旧制諸学校の卒業または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学資格を有する者
3. 帰国生徒入学試験の出願資格（平成21年度入試の場合）は日本国籍を有し、外国における学校教育を受け、平成21年4月1日の時点で満18歳以上の者で、つぎのいずれかに該当する者。ただし、日本語による講義を理解できる程度の能力を有すること
 - (1) 外国の高等学校に2年以上在学し、平成21年3月までに通常の課程による12年の

学校教育を修了見込みの者または修了して2年以内の者

(2) 日本の高等学校若しくは中等教育学校に在籍し、平成21年3月卒業見込みの者で、つぎのいずれかに該当する者

① 中学校・高等学校若しくは中等教育学校を通じて2年以上継続して外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が2年以内の者

② 通算6年以上または継続4年以上外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が3年以内の者

(3) 国際バカロレア資格、およびバカロレア資格（フランス共和国）を有する者

(4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者

① 外国人留学生の受け入れ

留学生を通じた国際交流は、我が国と諸外国相互の教育・研究の国際化・活性化を促し、国際理解の推進と国際協調の精神に寄与するものにとらえ、上記外国人留学生の定義により外国人留学生の受け入れをしている。留学生に対しての支援は、外国人留学生の授業料の減免及び私費外国人留学生に対する奨学金を支給している。

学習支援及び生活支援は、担任が主となり教務・学生関係の教職員が随時相談対応する体制を整え支援を行っている。

② 社会人の受け入れ

現代の社会的・経済的環境が急速に変化するなかで、それに相応する新しい知識と技術の修得や生きがいの追求など、「職業生活や社会生活」の体験に裏づけられた問題意識と学習意欲のある社会人に対し、「開かれた大学」として系統的学問の学習機会を提供し、もって生涯学習の礎とすることを目的として、上記社会人の定義により社会人の受け入れをしている。

学習・生活支援は、担任が主となり教務・学生関係の教職員が随時相談対応する体制を整え支援を行っている。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、特待生制度があり、入学試験が優秀であったものに対し、授業料免除の学生支援を行っている。また入学後、学術優秀で他の学生の模範となるべき行いをしたのものには、教授会の議を経て表彰制度を設けている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

1) 研究実績一覧表

表VI-1 平成19年～21年度

教員名		著者等	学内の紀要、雑誌等	学外(国内)の紀要、雑誌等	国内の学会等での口頭発表	外国の紀要、雑誌等	外国の学会等での口頭発表	備考
教授	歯科衛生	稲垣 幸司	28	4	40	94	18	9
	歯科衛生	太田 功	2			5		
	英コミ・衛生	神戸 信寅	1					H21 退任
	歯科衛生	近藤 高正	1	2		5	2	2
	歯科衛生	酒井 英一		3	3	4		
	英コミ	佐々木 真	1					H20 転任
	英コミ・衛生	田中 利雄	2	2				
	英コミ	波多野 正美		2				H20 転任
	歯科衛生	向井 正視	4	2		14		
	英コミ	八谷 芳樹		1				H20 転任
歯科衛生	柳原 保	0	0	1	8	0	0	H21 就任
准教授	歯科衛生	犬飼 順子	10	4	2	15	10	3
	歯科衛生	高阪 利美	3	2	7	7		
講師	歯科衛生	後藤 君江	3	1		5		
	歯科衛生	佐藤 厚子	3	1		5		
	歯科衛生	山田 和代	3		4	9		
	英コミ	鷺嶽 正道	1	1		1		H20 転任
助教	歯科衛生	原山 裕子	1	1		5		
外国人講師	英コミ	R. Jeffrey Blair	1	1				H20 転任
	英コミ	Glenn D. Gagne	1					H20 転任

※ 英語コミュニケーション学科担当教員は 平成20年の廃止に伴い 愛知学院大学 文学部グローバル英語科ならびに教養部へ転任している。

表VI-2

教員名			国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
教授	歯科衛生	稲垣 幸司	有	有	
	歯科衛生	太田 功		有	
	英コミ・衛生	神戸 信寅		有	
	歯科衛生	近藤 高正	有	有	
	歯科衛生	酒井 英一		有	
	英コミ	佐々木 真		有	
	英コミ・衛生	田中 利雄		有	
	英コミ	波多野 正美		有	
	歯科衛生	向井 正視		有	
	英コミ	八谷 芳樹		有	
	歯科衛生	柳原 保		有	
准教授	歯科衛生	犬飼 順子	有	有	
	歯科衛生	高阪 利美		有	
講師	歯科衛生	後藤 君江		有	
	歯科衛生	佐藤 厚子		有	
	歯科衛生	山田 和代		有	
	英コミ	鷺嶽 正道		有	
助教	歯科衛生	原山 裕子		有	
外国人講師	英コミ	R. Jeffrey Blair			
	英コミ	Glenn D. Gagne			

2) 成果について

国内はもちろん、海外の学会においても研究発表がされており、その内容においては 英語教育、歯科衛生士教育へ繋がるものである。また各学会の役員として活動している教員も多い。全国歯科衛生士教育協議会、全国大学歯科衛生士教育協議会の役員を担い、全国レベルでの社会的活動をととして歯科衛生士教育に力を注ぎ、教育研究を重視している。

また、本学3年生の卒業研究指導においても、直接指導担当教員に加え、学生の卒論テーマに沿った研究課題の担当者が指導を行なう環境を整備するなど、教員の研究成果が学生教育指導へと反映している。

◆参考資料Ⅲ-①「教員の個人調書」参照

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

毎年発刊される「愛知学院大学短期大学部研究紀要」(参考資料 I-①-5)の中で、研究活動の状況を公開している。また、入学志願者に向け、短大ホームページや入試情報誌の「大学案内」(参考資料 I-①-2)に各教員の研究テーマを公開している。

各研究テーマは 高度な歯科医学的テーマはもちろんのこと、歯科衛生士教育の講義・実習に反映するものである。本校の歯学部併設の特色を生かしたテーマであることを広く公開している。

◆参考資料 I-①-5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」参照

◆参考資料 I-①-2 「2009 愛知学院大学大学案内」参照

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

表VI-3 外部研究資金の申請・採択状況 (平成19年～21年)

外部資金調達先等	19年度		20年度		21年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補金	3件	1件	1件	1件	1件	0件
その他の外部研究資金	0件	0件	0件	0件	3件	1件

《内容》

1. 稲垣幸司(分担): 地域住民の口腔保健と全身的な健康状態の関係について 平成20年度 厚生労働科学研究 H16-医療-020
2. 犬飼順子: エナメル質の脱灰・再石灰化メカニズムの結晶学的解析 平成20年度文部科学省科学研究費助成金 基盤研究(C) 一般 20592478
3. 犬飼順子: エナメル質の脱灰・再石灰化メカニズムの結晶学的解析 平成21年度文部科学省研究費補助金 基盤研究(C) 20592478
4. 稲垣幸司: 受動喫煙の及ぼす歯周組織への影響に関する研究 平成21年度古川学術研究振興基金

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

本学では、将来医療に携わる者としてのモラルを育成する上で「脱タバコ対策に関する活動」を実施している。これは一個人の研究課題にとどまることなく、大学全体で取り組む活動へと発展し、学科内はもちろん、同校舎内の歯学部、薬学部、歯科技工専門学校な

どの他学部と協力の上「脱タバコ活動」が推進されている。それに関わる学生の喫煙状況やタバコに対する意識を社会的ニコチン依存度として評価し、学部内、他大学、諸外国（台湾、オーストラリア等）との比較調査などの研究活動が共同研究としてあげられる。

【研究のための条件について】

（１）研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

本学教員研究規定および研究に係る経費の使用状況を別に示す。

◆参考資料VI-①-1 「研究費使用状況」参照

◆参考資料VI-①-2 「個人研究費規程」参照

（２）教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

研究成果の発表は、学外の国内外の各専門分野の学術雑誌その他に掲載し、学会等での発表の他、学内では愛知学院大学短期大学部学術研究会の機関誌「愛知学院大学短期大学部研究紀要」に発表している。紀要では、建学の精神と宗教的教養を背景に人間とその文化の幅広い理解と国際的な視野を備えるため、研究活動報告に努めている。専任教員はもちろん、本短期大学部の在学学生、卒業生および本会の趣旨に賛同し、会長の承認を得た者も発表できる。

本年度の「愛知学院大学短期大学部研究紀要第18号」（参考資料I-①-5平成22年発行では「第2回歯科衛生学科卒業生の卒業論文研究の報告から」として優秀研究内容が8題掲載された。

◆参考資料I-①-5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」参照

（３）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員研究に使用できる予算立ては、毎年充実するよう整備されている。各教員の研究がスムーズに進められることを重視し、費用の使用については自由に組むことができる。平

成 21 年度における予算と使用状況を下記に記述する。(平成 22 年 1 月 21 日現在)

平成 21 年度研究費総予算金額	3,202,000 円
使用金額累計	1,408,927 円
使用内訳	
図書費	355,587 円
機器	893,050 円
事務用品	160,290 円
総支出	1,408,927 円

使用状況は パソコン関係の支出が多くみられる。今後さらに直接研究に関わる経費や学生研究指導に活用できる図書費などの計上が各教員より発信されることが希望される。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

教授・准教授は個人研究室を、講師・助教には共同研究室を設置し各研究室には、研究に必要な機器（パソコン、プリンター、コピー機等）の整備はもちろんのこと、新しい研究機材の導入に努めている。また機器に限らずそれに付随するファイルメーカー、書籍、事務用品等、細部にいたるまで整備に努めている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

原則として、授業、実習、臨床担当以外は個人活動の範囲の中で研究にあたることができる。毎年多くの研究内容が学術大会、著書などに著されている。今後もさらに歯科衛生士教育に関わる研究や著書の発行が期待できる。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学における教育理念に基づき、単なる学問的知識を身につけるだけでなく、人間形成を重視した教育を基本理念としている。歯科衛生士という職業を選択し入学している学生であるため、社会的活動に対しても口腔の健康ということに重きを置き、地域活動や地域連携教育などに取り組んでいる。さらに、本学が持つ教育機能を広く社会に公開し、社会における生涯学習の要請に応じるための様々な社会的活動を展開し、学生の資質向上と教員の資質維持向上の方策を行い、社会に貢献すべく教育活動の充実に努めている。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

正規の入学試験を経て、正規のカリキュラムを履修する社会人の受け入れを行っている。（添付資料 D）

平成 19 年度より社会人入試を行い、社会人としてさまざまな仕事に携わっていたものが自らのスキルアップのため国家資格を目指そうと努力している。それらの学生はモチベーションが高く、入学後も資格取得や勉学に対する姿勢も意識が高いところから、今後の社会の要請も鑑み積極的に受け入れていきたいと考えている。

また、図書館では学習意欲のある近隣住民の利用も受け入れている。（添付資料 B）

◆添付資料 D 「愛知学院大学平成 21 年度入学試験願書一式」 「社会人入試」 参照

◆添付資料 B 「AICHI GAKUIN UNIVERSITY 2010 LIBRARY GUIDE」 参照

（３）過去 3 ヶ年（平成 19 年度～ 21 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

公開講座の実施は、歯科衛生学科学生のための公開講座を公開講演会（添付資料 E）として開催している。同一のキャンパス内の歯学部、薬学部、教職員ならびに地域住民に広く開催案内を出しており、多くの参加者から好評を得ている。因みに過去 3 ヶ年の公開講演会の実施状況を以下に示す。

表Ⅶ－１ 公開講演会

年度	公開講演会内容	講師	参加者
平成 19 年 12 月 5 日 13:10～14:30	「美しい日本語の発音と実演 ～ ソプラノソロとアカペラ合唱～」 於：楠元学舎 講堂	藤本圭子氏	短大生 193 名 教職員 10 名 一般 2 名
平成 20 年 12 月 3 日 13:30～14:30	「笑う門には福来たる」 於：楠元学舎 講堂	森下伸也氏 (金城学院 大学教授)	短大生 220 名 教職員 14 名 一般 1 名
平成 21 年 11 月 26 日 13:00～14:30	「月経と上手につき合おう」 於：楠元学舎 講堂	林 秀樹氏 (産婦人科 医師)	短大生 211 名 専攻科生 7 名 教職員 10 名

◆添付資料 E 「短期大学部公開講演会実施一覧」 参照

(4) 過去 3 ヶ年 (平成 19 年度～ 21 年度) の短期大学と地域社会 (自治体、商工業、教育機関、その他団体等) との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学では、前身である歯科衛生専門学校で長年にわたり (昭和 52 年より現在に続く)、全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会の開催地として、大学の施設・設備を提供している。短期大学部においても引き続き開催を引き受けることとなり、平成 19・20 年度にわたり講習会を開催した。今後も継続して全国の歯科衛生士専任教員のための講習会の開催に協力したい。

また、本学は歯学教育の中核的な役割も担っており、行政や他の教育機関などから地域保健活動の一環として講師の依頼が多く、地域支援の活動に積極的な協力を行っている。

- ・全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会を開催

平成 19 年度 「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」 7 月 23 日～ 7 月 26 日

平成 20 年度 「歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ」 7 月 22 日～ 7 月 25 日

- ・地域社会との取り組み (地域社会からの要請により、講演活動を行っている)

表Ⅶ－２

年度	講演者	講演件数
平成 19 年～ 平成 21 年	稲垣幸司 「タバコと健康」 など	60 件
	犬飼順子 「食育と歯の健康」 など	28 件
	太田 功 「障害者の口腔ケアと歯科治療」 など	7 件
	高阪利美 「歯の健康教室」 など	9 件
	山田和代 「口腔ケアの実演研修」 など	1 件

◆参考資料 I -①- 5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」 参照

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

(1) 地域社会との交流、連携

表Ⅶ-3 ①虫歯予防週間における指導

年度	開催場所	内容	学生数	対象者
平成19年	南保健所	歯の1日健康センター	65名	524名
	鶴田幼稚園	幼稚園児のブラッシング指導	6名	142名
	西山小学校	小学生のブラッシング指導	64名	535名
平成20年	高見小学校	小学生のブラッシング指導	55名	453名
	南保健所	歯の1日健康センター	110名	574名
	鶴田幼稚園	幼稚園児のブラッシング指導	15名	142名
平成21年	西山小学校	小学生のブラッシング指導	52名	550名
	高見小学校	小学生のブラッシング指導	43名	458名
	南保健所	歯の1日健康センター	20名	516名
	鶴田幼稚園	幼稚園児のブラッシング指導	21名	143名
	西山小学校	小学生のブラッシング指導	46名	557名
	高見小学校	小学生のブラッシング指導	48名	455名

②「びっくりサイエンス」のボランティア

名古屋市科学館で開催する、歯や口について、楽しく学び、科学好きになるための勉強を名古屋市科学館生命館で行っている。ボランティアは、愛知県歯科医師会歯の博物館員、豊田加茂歯科医師会学校歯科部、恵那歯科医師会学校歯科部、名古屋市と愛知県歯科衛生士、愛知学院大学歯学部附属病院歯科衛生部、愛知学院大学短期大学部、愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座、その他の有志で「歯のびっくりサイエンス」にボランティアとして参加している。

表Ⅶ-4

年度	場所	参加学生	参加教員
平成19年	名古屋市科学館	2名	3名
平成20年	〃	2名	2名
平成21年	〃	5名	5名

③楠元祭(学校祭)における社会との交流

楠元祭において、地域の幼稚園・保育所の園児に呼びかけを行い、日頃大学での学習を地域の住民に理解していただくよう、親子で作る「歯磨き粉作り」を催している。また、同学舎内の学校祭のため他学部との交流にも繋がっている。クラブ学生(口腔ケア研究会・公衆衛生研究会)が主催し開催した。

平成 19 年度 6 月 9 日～10 日

平成 20 年度 6 月 14 日～15 日

平成 21 年度 6 月 13 日～14 日

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学は、歯学部と併設して設置されている歯科医療関連の教育機関として、教育、臨床、研究を通し様々な情報が集まることから愛知県のみならず中部地区の中核的役割を担っている。そのため、地域からの研修要請や講演会などの依頼も多い。このような恵まれた環境にあるので、地域への活動に積極的に取り組み、学生のうちから広く社会を経験することにより、職業の適応能力の育成や学習意欲を増進させることができると考えている。今後も、このような活動を通し、評価につながる教育方法を考える必要がある。

平成 21 年度

尾張旭市保健センターに勤務の歯科衛生士の要請を受け、「尾張旭市健康まつり 2009」にて地域の歯科医師会と共同し、歯の健康度チェック・歯ブラシチェックと歯磨き指導などを、口腔ケア研究会及び公衆衛生研究会の学生らが中心となり、ボランティアで行った。今後も継続する予定である。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

海外研修・語学教育の制度(参考資料 I-①-2)はあるが、現在のところ、参加者はいない。

◆参考資料 I-①-2 「2009 愛知学院大学大学案内」(p.21) 「海外研修・語学教育」参照

(2) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成 21 年度

専攻科学生の論文作成のため、デンマーク、オーフス大学へ調査研究のため学生を(短期)派遣し研究を進めた。

(3) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

本学教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等における実績はないが、教員の海外におけるシンポジウムや学会発表は、授業優先のため時期的制約はあるが参加した。

以下にその状況を示す。

表Ⅶ－5

教職員	内容	件数
稲垣幸司	シンポジウム	1件
	学会発表	12件
	講義	1件
犬飼順子	学会発表	8件

◆参考資料 I-①-5 「愛知学院大学短期大学部研究紀要」 参照

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

他大学・他養成教育機関との連携は、全国歯科衛生士教育協議会に加入する全国の歯科衛生士養成校の教員を対象とする、講習会の開催校として施設を提供している。また、講習会を通し、全国の歯科衛生士養成校と連携をはかっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅶ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

短期大学の運営について理事長は、常務理事の学院長・学長より逐次報告を受け、更に重要事項については法人評議員会（年2回の定例会及び臨時の会議）の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な運営管理に努めている。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄付行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

・（理事会開催日）

表Ⅷ－1 理事会開催状況（平成19年度～21年度）

年月日	主な議案	出席者数 (委任状出席者数)	定数
H19.5.28	①評議員一部交替の件 ②平成18年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成20年度入学試験検定料の件 ④文学部宗教学科名称変更の件 ⑤心身科学部健康栄養学科定員振替の件 ⑥楠元学舎北側隣地購入の件	16 (1)	17
H20.1.23 (14:00～)	①平成19年度補正予算の件 ②平成20年度学納金の件 ③大学院薬科学研究科薬科学専攻設置の件 ④寄附行為変更の件 ⑤学（校）則一部変更の件 ⑥光ヶ丘学舎バリアフリー工事の件 ⑦楠元図書館耐震補強工事Ⅰ期・Ⅱ期工事の件 ⑧固定資産の財産区分一部変更の件	17	17
H20.1.23	①平成19年度補正予算の件	17	17

(16:00~)	②平成20年度学納金の件 ③大学院薬科学研究科薬科学専攻設置の件 ④寄附行為変更の件 ⑤学(校)則一部変更の件 ⑥光ヶ丘学舎バリアフリー工事の件 ⑦楠元図書館耐震補強工事Ⅰ期・Ⅱ期工事の件 ⑧固定資産の財産区分一部変更の件		
H20.3.31 (13:00~)	①理事及び評議員一部交替の件 ②平成20年度事業計画及び予算の件 ③学(校)則変更の件 ④楠元学舎隣地購入の件	17	17
H20.3.31 (15:15~)	①理事及び評議員一部交替の件 ②平成20年度事業計画及び予算の件 ③学(校)則変更の件 ④楠元学舎隣地購入の件	17	17
H20.5.30 (13:00~)	①評議員一部交替の件 ②平成19年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成21年度入学試験検定料の件 ④愛知学院大学短期大学部専攻科口腔保健学専攻設置の件	17	17
H20.5.30 (15:00~)	①評議員一部交替の件 ②平成19年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成21年度入学試験検定料の件 ④愛知学院大学短期大学部専攻科口腔保健学専攻設置の件	17	17
H20.11.10	①役員交替及びそれに伴う評議員交替の件 ②理事長選任の件 ③監事選任の件 ④寄附行為変更の件 ⑤平成21年度学納金の件	14 (3)	17
H20.11.13	①役員交替及びそれに伴う評議員交替の件 ②理事長選任の件 ③監事選任の件 ④寄附行為変更の件 ⑤平成21年度学納金の件	12 (5)	17
H21.1.27 (11:30~)	①平成20年度補正予算の件 ②日進学舎隣地購入の件 ③学(校)則変更の件	14 (3)	17
H21.1.27 (14:00~)	①平成20年度補正予算の件 ②日進学舎隣地購入の件 ③学(校)則変更の件	14 (3)	17

H21.3.30 (11:00~)	①任期満了に伴う評議員及び理事選任の件 ②平成21年度事業計画及び予算の件 ③大学院心身科学研究科 健康科学専攻（博士課程）設置の件 ④学（校）則変更の件 ⑤日進学舎教学センター新築工事の件	15 (2)	17
H21.3.30 (14:00~)	①任期満了に伴う評議員及び理事選任の件 ②平成21年度事業計画及び予算の件 ③大学院心身科学研究科 健康科学専攻（博士課程）設置の件 ④学（校）則変更の件 ⑤日進学舎教学センター新築工事の件	15 (2)	17
H21.5.29 (11:30~)	①評議員一部交替の件 ②平成20年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成22年度入学試験検定料の件 ④愛知学院大学歯科技工専門学校校地・校舎に関する取得（処分）及び用途変更の件 ⑤大学院薬科学研究科薬科学専攻（修士課程）学生募集の件 ⑥寄附行為第9条（理事の選任規程）の件	17	17
H21.5.29 (14:00~)	①評議員一部交替の件 ②平成20年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成22年度入学試験検定料の件 ④愛知学院大学歯科技工専門学校校地・校舎に関する取得（処分）及び用途変更の件 ⑤大学院薬科学研究科薬科学専攻（修士課程）学生募集の件	15 (2)	17
H21.9.28	①学校納付金徴収猶予及び応急奨学金等給付に伴う資金借入れの件	10 (7)	17
H22.2.3 (11:30~)	①平成21年度補正予算の件 ②平成22年度学納金の件 ③末盛学舎隣地購入の件 ④学（校）則変更の件 ⑤楠元学舎仮称新4号館建設の件 ⑥日進学舎学院宿舍改築の件 ⑦光ヶ丘学舎工事等の件 1. 光ヶ丘学舎中学棟バリアフリー工事の件 2. 光ヶ丘学舎地上デジタル対応機器更新及び付帯工事の件 ⑧大学学長交替の件	14 (3)	17
H22.2.3 (14:00~)	①平成21年度補正予算の件 ②平成22年度学納金の件 ③末盛学舎隣地購入の件 ④学（校）則変更の件	15 (2)	17

	⑤楠元学舎仮称新4号館建設の件 ⑥日進学舎学院宿舎改築の件 ⑦光ヶ丘学舎工事等の件 1. 光ヶ丘学舎中学棟バリアフリー工事の件 2. 光ヶ丘学舎地上デジタル対応機器更新及び付帯工事の件 ⑧大学学長交替の件		
H22.3.31 (11:00~)	①評議員一部交替の件 ②平成22年度事業計画及び予算の件 ③学(校)則変更の件	15 (2)	17
H22.3.31 (14:00~)	①評議員一部交替の件 ②平成22年度事業計画及び予算の件 ③学(校)則変更の件	15 (2)	17

・(寄附行為上の規定)

(理事会)

第20条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし第12項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

- ・(理事の構成に著しい偏りがないことについて)
理事の構成は寄附行為第9条の定めにより選任され著しい偏りはない。
監事の構成は寄附行為第10条の定めにより理事会が候補者を選任し、評議員会の同意を得て理事会が選任しており著しい偏りはない。

- ◆参考資料Ⅷ-①「理事・学監・評議員名簿」参照
- ◆参考資料Ⅷ-②「平成21年度理事会議事録」参照

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

- ・(名称) 常任理事会

- ・(寄附行為上の規定)

第20条の2 理事会に常任理事会を置く。

- 2 常任理事会は理事会の決定した基本方針に基づいて、その執行にあたりとともに、理事会に提案すべき事項について協議する。
- 3 常任理事会に関する規程は理事会において別に定める。

学校法人愛知学院常任理事会規程

第一条 学校法人愛知学院の通常業務の適正円滑なる運営をはかるため、常任理事会を設置する。

第二条 常任理事会は理事会によって決定された基本方針に基き、学院長が全般の業務を執行するにあたっての協議機関とする。

第三条 常任理事会は本法人の常勤理事をもって構成し、学院長が議長となる。
ただし、学院長が必要と認めたときは、関係者を出席させ意見を聴くことができる。

第四条 常任理事会は原則として毎週一回開催する。
ただし、必要があるときは随時開催することができる。

第五条 常任理事会で協議する事項は次のとおりとする。

- (1) 理事会に附議する事項の事前協議
- (2) 理事会によって定められた基本方針に基いて業務を執行する為の運営上の協議
- (3) 学内諸機関及び各部所の業務執行上必要な事項の調整
- (4) 学内諸機関及び各部所における業務の監督指導
- (5) その他必要と認める事項

第六条 常任理事会の事務は総務部総務課で行う。

附 則

この規程は昭和52年4月1日から施行する。

・(理事会との関係)

理事会は法人理事全員で構成する。

常任理事会は常勤の理事で構成する。

・(構成メンバー)

常勤理事 8名

- ・ 学院長・短大部学長 小出 忠孝
- ・ 学監・総務部長 早川 太弐
- ・ 学監・財政部長 押田 清道
- ・ 大学学長 大野 榮人
- ・ 短大部副学長・大学高等教育研究所長 小出 龍郎
- ・ 愛知高等学校・中学校校長 松本 正孝
- ・ 入試センター部長・国際交流センター長 引田 弘道
- ・ 大学事務局長 内田 友宏

(4) 監事の業務についての寄付行為上の規定、平成21年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

・(寄附行為上の規定)

(監事の職務)

第18条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 1 この法人の業務を監査すること。
- 2 この法人の財産の状況を監査すること。
- 3 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 4 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 5 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 6 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

・(監事の業務執行状況)

監事は、常務理事である学院長・学長より逐次報告を受け、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出し、理事会・評議員会に必ず出席している。併せて、業務並びに財産の状況についても監査を行っている。

**(5) 平成21年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を
開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。**

・（評議員会開催日）

表Ⅷ－2 評議員会開催状況（平成21年度）

年月日	主な議案	出席者数 (委任状出席者数)	定数
H21.5.29	①評議員一部交替の件 ②平成20年度学校法人愛知学院事業報告並びに決算の件 ③平成22年度入学試験検定料の件 ④愛知学院大学歯科技工専門学校校地・校舎に関する取得（処分）及び用途変更の件 ⑤大学院薬科学研究科薬科学専攻（修士課程）学生募集の件	36 (6)	42
H21.9.17	①学校納付金徴収猶予及び応急奨学金等給付に伴う資金借入れの件	27 (14)	42
H22.2.3	①平成21年度補正予算の件 ②平成22年度学納金の件 ③末盛学舎隣地購入の件 ④学（校）則変更の件 ⑤楠元学舎仮称新4号館建設の件 ⑥日進学舎学院宿舎改築の件 ⑦光ヶ丘学舎工事等の件 1. 光ヶ丘学舎中学棟バリアフリー工事の件 2. 光ヶ丘学舎地上デジタル対応機器更新及び付帯工事の件	34 (8)	42
H22.3.31	①評議員一部交替の件 ②平成22年度事業計画及び予算の件 ③学（校）則変更の件	39 (3)	42

・（寄附行為上の規定）

（評議員会）

第23条 この法人に、評議員会を置き、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) この法人の設置する学校の教職員のうちから選任されるもの13名
- (2) この法人の設置する学校を卒業したもので年令25才以上の者のうちから選任されるもの7名
- (3) この法人の役員のうち理事12名
- (4) この法人に関係ある学識経験者10名

◆添付資料F「学校法人愛知学院寄附行為」参照

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

法人として入学者選考に十分な志願者の確保が最大の課題である。現状では私立大学進学希望者の60%が関東・関西の大学に集中し、残り40%の受験生を地方の大学が分け合うことになり地方の大学の状況は非常に厳しい。更に最近では独立行政法人の国立大学までもが入学定員の110%を超える合格者を出している。地方の大学発展のため、今後は正を求めている。

本学短期大学部は歯科医療の一翼を担う歯科衛生士養成のための学科であり、現在3年制の短期大学歯科衛生学科と1年制の専攻科を設置し優秀な歯科衛生士の養成に努めている。他の歯科衛生士養成学校の模範となる事を目標としている。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は愛知学院大学短期大学部の教学上の事項を審議決定する教授会の議長、並びに各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、適格な助言、指示を行い、リーダーシップを常に発揮している。

◆参考資料Ⅷ-③「学校法人愛知学院学院長・学監・学長・副学長・校長の選任規程」参照

**(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成20年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。
なお、学則を添付して下さい。**

・愛知学院大学短期大学部教授会規程

(設置)

第1条 この規程は、愛知学院大学短期大学部（以下「本学」と称する。）学則第63条の規程により、教授会（以下「教授会」と称する。）を設置する。

(目的)

第2条 教授会の運営に関する必要事項を定めるものとする。

(審議事項)

第3条 教授会では次の事項を審議するものとする。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、卒業、除籍及び賞罰に関する事項
- (3) 学生の試験及び単位に関する事項
- (4) 学年暦に関する事項
- (5) 学生補導に関する事項
- (6) 学術研究に関する事項
- (7) 教員の採用及び教員の資格昇任の選考に関する事項
- (8) 教科に関する規則の制定及び改廃に関する事項
- (9) その他重要な事項

(構成)

第4条 教授会は次の各号に掲げる者（以下「構成員」と称する。）で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 本学専任教授および准教授

(議長)

第5条 本会の議長は、学長がこれにあたる。ただし、学長に事故あるときは副学長がこれを代行する。

(開催)

第6条 教授会は、学長が毎月1回定期的に招集する。ただし、必要がある場合には、臨時に召集することができる。

(議事)

第7条 本会は、構成員の過半数の出席を以って成立し、審議は出席者の過半数を以って決する。

(構成員以外の者の出席)

第8条 教授会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(議事録)

第9条 議長は、教授会の議事録を作り、次回以後の教授会に提出して、その承認を得なければならない。

(庶務)

第10条 教授会の庶務は、短期大学部事務室において処理する。

(改正)

第11条 この規程の改正は、構成員の3分の2以上の出席を以って成立した本会の決議を経ることを要する。

表Ⅷ－3 教授会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	8	<p>[審議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学籍異動について 2. 特待生の選考について 3. 短期大学部研究紀要について <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第 18 回国家試験結果について 2. 平成 21 年度第 1 回オープンキャンパスについて 3. 平成 20 年度進路状況について 4. 非常勤助手の採用について 5. 平成 21 年度短期大学部各種委員会委員について 6. 平成 21 年度支部懇談会について 7. 4 号館取り壊しについて 8. 短期大学部図書室について 	11	11
21	5	20	<p>[審議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則変更について 2. 既修得単位認定について <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学籍異動について 2. 臨床実習施設について 3. 課外活動助成委員会 4. 図書館情報センター運営委員会 5. 自己点検・自己評価委員会 6. オープンキャンパスについて 7. 学術研究会 8. ライトダウンキャンペーンについて 	10	11
21	6	10	中止		
21	7	8	<p>[審議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度カリキュラム変更について 2. 平成 22 年度専攻科入試日程について 3. 非常勤助手採用について <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既修得単位認定について 2. オープンキャンパス開催(8/1・2)について 3. 支部懇談会報告(6/28)について 4. 第三者評価について 5. 開学 50 周年記念奨学金について 	11	11

			6. 新型インフルエンザによる海外渡航について 7. 大町セミナーハウスの食堂利用について 8. 授業中の私語等について 9. 教授会開催曜日の変更について		
21	9	9	[審議事項] 1. 非常勤助手採用について 2. 短期大学部学術研究会会計出金基準について [報告事項] 1. 既修得単位認定について 2. 卒業試験の日程について 3. 第2回オープンキャンパスの報告および第3回開催(10/17)について 4. 第三者評価について 5. 学術研究会研究紀要について 6. 図書館短大予算について 7. 第52回東海学校保健学会について	11	11
21	10	27	[審議事項] 1. 平成21年度歯科衛生学科登院判定について 2. 学籍異動について 3. 平成22年度学年暦および授業日程について 4. 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに係る規程等について [報告事項] 1. 平成21年度戴帽式について 2. 平成22年度第三者評価について 3. 専攻科生物学修成果について 4. 特許法第30条等に基づく学術団体、博覧会に関する指定手続き等について 5. 病院実習費について 6. 期限付助手(専任扱い)の採用について 7. 平成22年度入試について 8. 短期大学部研究紀要について 9. 学内喫煙場所について 10. 自校教育について	8	11
21	11	11	中止		
21	12	9	[審議事項] 1. 平成22年度学年暦および授業日程について 2. 学則変更について 3. 平成22年度非常勤講師採用について 4. 教員再任審査について	10	11

			<p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度戴帽式について 2. 第三者評価について 3. 平成 22 年度入試について 4. 就職状況について 5. 既修得単位等認定について 6. 短大部図書室予算について 7. 研究支援センターについて 		
22	1	20	<p>[審議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業試験判定について 2. 管長賞等の選考について 3. 教員評価(審査)について 4. 各種委員会について 5. 平成 22 年度開講科目担当者表について 6. 平成 22 年度時間割について 7. ハラスメントの防止および処理に関する規程について 8. 学則変更(前回審議)に伴い、各種規程内の学則条文番号変更について <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既修得単位等認定について 2. 進路状況について 3. 卒業に関する行事について 4. 愛知学院大学短期大学部研究紀要について 5. 特許庁学術団体の指定について 6. 消防点検について 7. 専攻科 I 期入試について 8. 卒業研究について 	11	11
22	3	1	<p>[審議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学科長の任免について 2. 平成 21 年度卒業・進級判定について 3. 臨床実習出席日数不足による失格について 4. 専攻科学長賞の選考について <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生による授業アンケート調査について 2. 教員によるアンケート調査について 3. 平成 21 年度学位記授与式について 4. 平成 22 年度入学式について 5. 平成 22 年度新 1 年オリエンテーション、新 2・3 年ガイダンスについて 6. 進路状況について 	11	11

◆添付資料 A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」(p. 80)「愛知学

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

表Ⅷ－4 各種委員会および規程

委員会名 根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催数
教務委員会 教務委員会規程	教育課程 時間割・履修・成績 教務の計画・調整 教務改善	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員2名	13
学生委員会 学生委員会規程	生活指導 課外活動	教務主任 学年担任	1
就職委員会 就職委員会規程	就職活動指導 求人確保 就職斡旋	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員4名	5
国際交流委員会 国際交流委員会規程	国際交流の促進	学科長 教務主任 他専任教員4名	0
課外教育活動助成委員会 課外教育活動助成委員会規程	課外教育の活動助成	学科長 クラブ顧問 他専任教員2名	4
自己点検・自己評価委員会 自己点検・自己評価委員会規程	自己の点検評価	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員2名	4
第三者評価準備委員会 第三者評価準備委員会規程	第三者評価の準備	副学長 学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員3名	3
FD委員会 FD委員会規程	教育内容・方法の改善 授業評価 教育と研究の諸施策 FD情報収集・分析 研究会・講演会等開催	副学長 学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員2名	3

セクシュアル・ハラスメント総括委員会	発生および対処の状況把握 基本方針の策定	学長 学科長	0
セクシュアル・ハラスメント対策委員会	啓発および研修の方策の決定 事件解決の措置決定	学生委員会委員 事務職員1名 (委員のうち1名は女性)	0

- ◆参考資料Ⅷ-④-1 「愛知学院大学短期大学部教務委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-2 「愛知学院大学短期大学部学生委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-3 「愛知学院大学短期大学部就職委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-4 「愛知学院大学短期大学部国際交流委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-5 「愛知学院大学短期大学部課外教育活動助成委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-6 「愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-7 「愛知学院大学短期大学部第三者評価準備委員会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-8 「愛知学院大学短期大学部FD委員会規程」 参照
- ◆添付資料A 「2009 歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」 (pp. 98～101)
「愛知学院大学短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止および処理に関する規程」参照

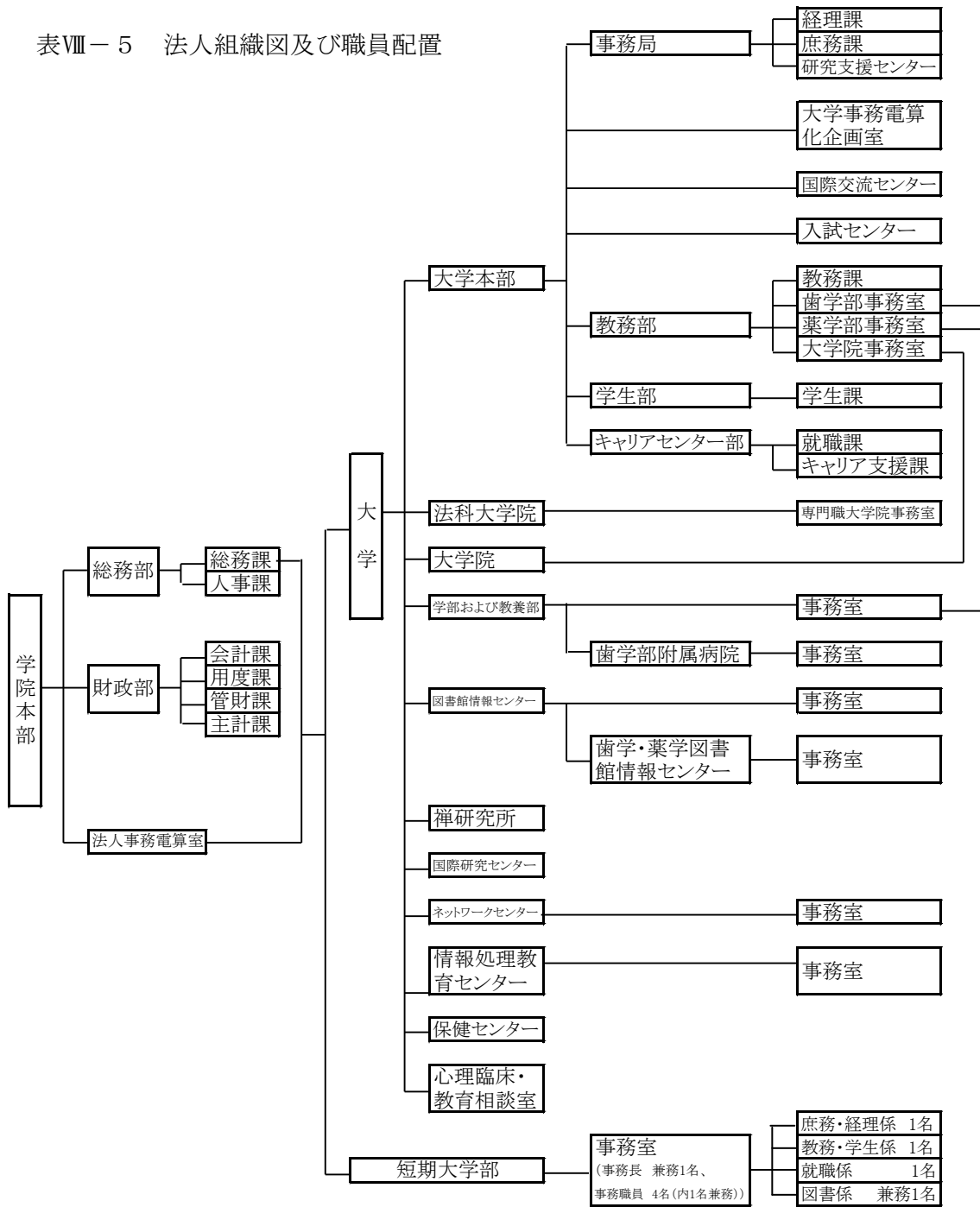
(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

大学全入時代、18歳の受験者人数の減少、さらには本学に最も関連する歯科関係を取り巻く状況等によって、今後は厳しい状況を迎えることが予想される。受験生のニーズに応える学習環境への整備並びに見直しを行うとともに、魅力ある教育内容を策定し、より一層の学科の充実を図りたい。

【事務組織について】

- (1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。**

表Ⅷ－５ 法人組織図及び職員配置



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

本学の事務職員の任用は、法人が設置する教育機関（大学院・大学・短期大学部・中学高校・附属機関）等の各部署が効率的な組織として運営ができるよう法人本部総務部人事課が実施している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- 1) 学校法人愛知学院事務組織規程 (参考資料Ⅷ-⑤-1)
- 2) 愛知学院事務分掌規程 (参考資料Ⅷ-⑤-2)
- 3) 愛知学院法人本部事務連絡会規程 (参考資料Ⅷ-⑤-3)
- 4) 愛知学院文書取扱規程 (参考資料Ⅷ-⑤-4)
- 5) 学校法人愛知学院就業規則 (参考資料Ⅷ-⑥)

- ◆参考資料Ⅷ-⑤-1 「学校法人愛知学院事務組織規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-⑤-2 「愛知学院事務分掌規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-⑤-3 「愛知学院法人本部事務連絡会規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-⑤-4 「愛知学院文書取扱規程」 参照
- ◆参考資料Ⅷ-⑥ 「学校法人愛知学院就業規則」 参照

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

① 決裁処理の概要と流れ

本学の決裁処理は、愛知学院文書取扱規程に基づき、別表の決裁書の取扱いを定めた決裁書取扱い要項に従って処理を行っている。上司の指示又は承認を受け起案された決裁書は、役職教職員及び学長等の認印を得て上申書に添付し学院長の決裁をうける。上申結果は、常任理事会で審議され決定通知が届く。届いた決裁事項は、遅滞なく教職員に周知を図っている。

② 公印の管理

本学では愛知学院公印規程に基づき、各公印管理者は公印を常に安全な場所に保管し、厳重に管理している。その使用に当っては、短大部公印管理者は公印押印願により細心の注意を払い、押印文書及び関係書類確認のうえ承認押印を行っている。

③ 重要書類(学籍簿等)の管理

本学の文書書類の保存は、愛知学院文書取扱規程に基づいて永久保存、10年保存、5年保存、3年保存、1年保存等の重要度により分類し保存保管している。

④ 防災の状況

楠元学舎では、平成14年4月に名古屋市が大規模地震対策特別措置法に規定する地震防災対策強化地域に指定、公示されたのをうけ、発災後の被害軽減を図るため、自衛消防組織および自身対策委員会を組織している。

楠元学舎独自に、大規模災害時の帰宅困難者を想定し、図書館地下1階備蓄倉庫には飲料水、食料、毛布、仮設トイレ、救助資材などが備蓄されている。

また平成18年度に耐震補強およびリニューアル工事を行った体育館は名古屋市の避難所に指定され、体育館1階備蓄倉庫には食料、毛布、仮設トイレ、間仕切り、ダンボール畳が備蓄されている。

⑤ 情報システムの安全対策

<ユーザーの認識>

PCへのログインやデータベースへのアクセスについては、PCに指紋認証装置を取り付け、個人別のユーザーIDと指紋認証によるパスワードでのアクセス管理を行い、使用ユーザーを限定している。

利用に際し、事務システム利用を許可された者は、セキュリティポリシーとして「愛知学院大学 事務システム使用上の注意」を熟読の上、「注意事項遵守誓約書」を提出し、利用方法の説明会を実施している。

<モニタリング>

データに対する不正アクセスの有無を確認するために、アクセス者のログを取っている。

ネットワークからの不正アクセスの防止対策として、ネットワークの設定を、環境の変化に応じ適時見直しを行い、ファイアウォール (FW)のアクセス管理については、基本方針に基づき設定している

ユーザーPCの動作環境を適切に保つことを目的として、PC環境の保護、ディスク障害からの復旧、セキュリティバッチやウイルス定義の自動更新、ライセンス管理などを行うパソコン環境維持システムを導入している。

ファイルサーバーを導入し、個人情報等の重要データを保存する際は、ユーザーPC本体に保存せず、ファイルサーバーにて保存するようデータ管理を行っている。

<アクセス権限>

データベースへのアクセス権限について、アクセス権の制限を個人ごとに実施し、人事異動や職務内容の変更時により、すでに有している権限の変更は連絡表にて申請し、新規の権限追加申請に関しては、「使用権限申請書」を提出し権限を付与している。

不要なユーザ IDの有無、及び不適切なアクセス権限の有無を確認するために、ユーザ ID及びアクセス権限について、年次にてレビューを行い、人事異動や退職などによるシステム利用からの離脱者は人事異動報告書を基に適切に削除している

<物理アクセス>

サーバー室は日進キャンパスに設置されており、ファイル保管室等の情報処理施設へのアクセスを必要な要員のみ制限している。

<バックアップ>

毎晩データ・プログラムのバックアップを行い、週単位・月単位・学期単位で LTO テープ・DAT テープにて保存を行い、週単位のものは日進キャンパスのサーバー室内の鍵付きロッカーへ保管し、月単位・学期単位のものは日進キャンパスの本部棟の金庫に随時保管している。

<セキュリティ教育>

情報システムセキュリティの教育として、個人情報保護法の施行以降、情報セキュリティに関する講習会を実施し、最近問題となっている具体的な事例報告の他、職場や身の回りにあふれている情報の内、守るべき情報の特定と危険を排除する手段等に関してワークショップ形式で実施している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

短期大学部事務室は、庶務係、教務係、学生係、就職係の4係体制となっている。

庶務係は、教授会事務、公印の保守、公文書の受付・発送・整理保管、人事事務、経理事務、固定資産及び物品の管理事務等に関する業務を通じて教員組織と深く関わっている。予算の申請及び執行に関することでは法人との折衝の中心となるなど経理事務を通じて研究支援、教育支援に大いに貢献している。教務係は、入学・休学・退学及び卒業、授業・単位修得、試験の実施及び成績管理、講義室・実習室等の使用調整・管理、臨地実習先施設との事務連絡、補習授業その他の拡張授業の事務管理等に関する業務を通じて、教育支援及び学生支援に深く関わっている。学生係は、学籍管理、課外教育活動、学生証・通学証明書・学生旅客運賃割引証発行、学生の保健衛生・福利厚生等に関する業務を通じ、学生生活全般に深く関わっている。授業・実習に関する教員との事前打合せから生じる学生への事務連絡や日常の履修・学生生活等に関する相談を着実にこなしており、教員および学生からの信頼は厚い。就職係は、就職指導・斡旋、求人先開拓・連絡、就職・進学事務を通じて教員・学生と深く関わっている。就職ガイダンスでは常に教職員の中心となり短期大学部の就職指導実務の先頭に立っている。いずれの係も短期大学部の各種専門委員会との協働関係が確立しており、専門委員会の意向を反映した業務を心掛けている。また、隔週1回の学科長、教務主任との打合せを事務室職員全員参加で開催しており、各種事項に洩れがないよう万全の体制としている。

以上から教員及び学生に信頼を得ていると確信している。

(6) 事務組織のスタッフ・デベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

FD活動及びSD活動は、本来、教員と職員が協働して集団で進めなければならない。短期大学部事務室では上記（5）で述べたように、教員との協働関係が確立しておりSD活動の環境は整備されていると考えている。事務職員も教授会への同席を許可されており、各種専門委員会の提案が最終決定されることを自身の耳目で確認している。概念や意思決定の経緯を知ることが、日常の業務遂行に大いに役立ち、次の発案への足掛りにもなっている。

あらゆる場面で教員と交わりながら「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の育成を目指している。

また、SD活動の一環で学内及び外部研修にも時間の許す限り積極的に参加している。研修等受講状況は次のとおりである。

表Ⅷ－6 平成21年度 職員研修等受講状況

事務長	
H21. 5. 13	愛知県私大事務局長会前記総会
9. 16	平成22年度第三者評価評価校 ALO 対象説明会

10. 6	愛知県私大事務局長会 職員研修会
10. 21～23	私立大学協会教務部課長相当者研修会
12. 2	愛知県私大事務局長会後記総会
係 長	
H21. 4. 10	愛知県・中部学生就職連絡協議会
4. 23	中部学生就職連絡協議会
5. 26	大学等就職担当者連絡会議
6. 23	2009 年度求人 NAVI 報告会
7. 17	事務システム利用者対象講習会 (Office 2007)
7. 27	学生指導研究会東海地区愛知県支部
8. 31	職場マナートレーニング研修
9. 16	平成 22 年度第三者評価評価校 ALO 対象説明会
10. 6	愛知県事務局長会 職員研修会
10. 29	2009 年度求人 NAVI 報告会
主 任	
H21. 4. 22	学校基本調査の説明会
6. 4	科学研究費経理事務取扱等説明会 (学内)
7. 14	事務システム利用者対象講習会 (Office 2007)
9. 1	平成 22 年度予算申請説明会
9. 4	文書管理とファイリングシステムの実務研修
9. 18	平成 22 年度科学研究費補助金公募要領説明会
10. 5	平成 22 年度科学研究費補助金公募要領説明会 (学内)
事務職員	
H21. 5. 21	学生指導研究会東海地区愛知県支部
6. 9	愛知県私大教務研究会 総会春季研究会
6. 17	大学事務システム実務・チーフリーダー委員会
7. 13	事務システム利用者対象講習会 (Office 2007)
7. 15	東海・北陸地区学生指導研修会
9. 2	職場マナートレーニング研修
10. 8	隣地実習先との打合せ会
10. 30	学生教育研究災害傷害保険等説明会
11. 10	学生指導研究会東海地区愛知県支部
11. 18	学生支援フォーラム
11. 30	愛知県私大教務研究会 秋季研究会
H22. 2. 19	日本学生支援機構奨学事務
3. 4	隣地実習先との意見交換会

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

短期大学部事務室の事務職員数が少ないことである。事務職員の配置及び人数は、平成 20 年度から事務長、係長、主任、事務職員の 4 名となっている。事務長は同一法人が経営する愛知学院大学薬学部事務室の事務長を兼務しており、通常は 3 人体制で業務をこなしている。短期大学部事務のうち一部は法人本部の最終管理となっているものの庶務係、教務係、学生係、就職係のすべてにおいて業務多忙であり、教育支援・学生支援業務に影響することなく事務の「効率」を考えることに苦慮している。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

就業規則、給与規程等の各種規則、規定に基づき管理している。ただし、教育職員の就業時間は、職務の特殊性のため時間的拘束がなく、実習科目が多いため責任持時間（授業時間）は規定されていない。

これらの規程は「学校法人愛知学院例規集」（CD-ROM）に掲載されており、教職員に周知を図っている。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事長：短期大学部は入学定員 100 名（収容定員 300 名）と小規模のため、常務理事である学院長が短期大学部の学長を兼務し、その補佐をする体制として副学長・学科長・教務主任・事務長を置き教職員間の意志の疎通に努めている。

学長：本短大は入学定員 100 名の 1 学科のみの小規模短大であり、且つ歯科衛生士養成という目的も明確である為、専任教員 16 人の意思の統一は容易であり、その為管理運営の面でも何も問題はない。

月 1 回の教授会（准教授以上で構成）には学長は常に出席して大学の方針をよく伝え、又各教員からの意見を直接聞くことが出来、学長と各教員との意見の疎通は充分である。

昨年第 1 回の卒業生が歯科衛生士の国試を受験し、合格率 100%であった。本学の教育の充実さを明示することができたと考えている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学科長：既に述べたとおり、教育の実践に直接携わっている教員と管理・運営を担っている事務職員の協働関係は確立されている。教育現場で発生する問題や管理・運営面から発生する問題を教員と事務職員が共有し、お互いに短期大学部の改革の機会と捉えて、PDCAサイクルに活かしている。教員と事務職員は極めて良好な関係にある。

事務長：短期大学部学生の教育や学生生活を教員と事務職員が協調して支援していく仲間であると認識している。教育の実践に直接携わるのは教員であるが、教育の環境を整える役目には事務職員も積極的に参加している。履修指導や成績・学生生活の相談等では、教員が個別に対応するケースもあれば、事務職員が窓口で個別に対応することもある。Ⅷ. 管理運営【事務組織について】(5) 及び(6)でも述べたように、新しい取組の企画から実行まで、さらには次年度実行するための修正点まで、短期大学部学科長、教務主任や専門委員会と事務職員が協働しながら進めている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理は年1回の定期健康診断を行っている。また、大学と共用ではあるが、保健室に看護師2名が常駐しており、日常の応急措置、医療機関への連携を迅速に行える対応をしている。また、健康増進法の発効を機に、平成20年度より原則敷地内全面禁煙を実施し、教職員及び学生の健康管理の促進を行っている。

就業環境の改善は、労働基準法および労務関係法令に従い、よりよい環境整備を図っている。

就業時間の遵守は、繁忙期などの特殊事情はあるが、概ね遵守されている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

本学は専任教員16名、職員4名と少人数である。本学に関わることのすべてに共通の理解と認識を必要とするので、そのため、教授会(月1回)、スタッフミーティング(月2回)の他に随時、関連する教職員で意見交換、情報の交換を行っている。まとめられた事項はその都度全教職員に連絡し、その徹底を図っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《IX 財務》

【財務運営について】

（１）学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人では、建物建設・耐震工事・土地買収等の大規模事業については年次計画に基づき２号基本金を積み立て順次実施している。

（２）学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

本法人では、常任理事会より明示された「予算申請編成方針」に基づき、各部課署が目的別に予算案を作成し、主計課に提出する。主計課では提出された予算（建物・修繕関係以外）をとりまとめ、建物・修繕関係については管財課で予算をとりまとめる。その後、財政部（用度課・会計課・管財課・主計課）と経理課で審議し、常任理事会に諮る。常任理事会での審議結果に基づき、各部課署への予算配分額が決定する。法人全体の予算（収入・支出共）については、常任理事会で審議し、評議員会で評議員の意見を聞き、理事会の審議を経て決定する。

（３）決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人では、財政部から予算示達する。各部課署は予算示達に基づき購入手続きをとる。備品・用品・印刷物については用度課で各業者から見積を取り、購入業者を選定し、発注する。委託契約については用度課で行う。上記の他については各部課署の裁量で業者を選定し、発注する。目的を変更して予算執行する必要がある場合は、主計課へ予算等承認申請書を提出し、財政担当理事の決裁を求める。平成16年度に「学校法人会計基本システム」を導入したため、現場で伝票入力したデータが用度課に流れ、用度課での確認・承認後は会計課にデータが流れ、会計課で業者に支払いをする。

- ◆参考資料IX-①-1 「学校法人愛知学院経理規程」参照
- ◆参考資料IX-①-2 「予算実務要領」参照
- ◆参考資料IX-①-3 「調達規程」参照
- ◆参考資料IX-①-4 「用品管理要領」参照

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

表IX-1 公認会計士による監査実施状況 (平成19年度～21年度)

年	月	日	概要	備考
19	4	3	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
19	4	19・20	平成18年における資金収支計算書(人件費内訳表を含む)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)についての監査	
19	4	23・24		
19	4	27		
19	5	1・2		
19	5	8		
19	5	14	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
19	6	7	平成20年度愛知学院大学心身科学部健康栄養学科増設認可申請に係る財産目録の監査	
19	6	14.15		
19	9	5・6	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
19	10	4・5		
19	10	10・11		
19	10	29		
19	11	29・30		
19	12	11～13		
19	12	17・18		
20	1	24・25		
20	2	21・22		
20	2	25		
20	2	27		
20	3	18		
20	3	21		
20	4	2	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
20	4	16		
20	4	20～25	平成19年における資金収支計算書(人件費内訳表を含む)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)についての監査	
20	5	1・2		
20	5	28・29	平成21年度愛知学院大学大学院薬科学研究科の寄附行為変更認可申請に係る財産目録の監査	

20	9	4・5	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
20	10	16・17		
20	11	10～12		
20	12	2		
21	1	13・14	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
21	1	26・27		
21	2	16・17		
21	3	9・10		
21	4	3	平成20年における資金収支計算書(人件費内訳表を含む)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)についての監査	
21	4	22～24		
21	4	27・28		
21	4	30		
21	5	1・7・20		
21	9	10・11	定例監査として収支取引に関する元帳・通帳・関係書類等の監査	
21	10	16		
21	11	16～18		
21	12	2・24		
22	1	21・22		
22	2	15・16		
22	3	9・10		
22	3	23・24		

監査法人による監査は、毎月1日の定期監査と年1回の決算監査が実施され、経理処理の適応性を中心に監査が実施される。

監事による監査は、法人全体の財務処理及び財産の状況を中心とした決算監査を行い併せて、法人の経営状態・事業計画等についても監査する。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

本法人では、全教職員に対し、決算報告書である「愛知学院広報」を毎年発行・配布している。

内容は、決算の概要・独立監査人の監査報告書・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の決算額及び関係比率表などの本法人の財務関係と併せて近年の大学を取巻く社会情勢に関する情報も掲載し、教職員への法人財政に関する情報を公開している。

また、平成19年より資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監事の監査報告書をホームページで公開している。

私立学校法第47条第2項に基づき、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・

監事による監査報告書を各学舎に据え置き関係者の閲覧が可能な状況となっている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人では、運用財産のうち積立金は、確実な有価証券を購入するか、確実な信託銀行に信託するか、または郵便貯金若しくは定期預金をするかして常務理事が保管する。また、投資目的のための預金・解約および有価証券の取得・譲渡等の契約は、常務理事の承認をもって行うことができる。

◆添付資料 F 「学校法人愛知学院寄附行為」 参照

◆参考資料 IX-①-1 「学校法人愛知学院経理規程」 参照

(7) 寄附金・学校債の募集を行ってればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

愛知学院大学奨学寄附金取扱規程（参考資料 IX-②）を定め募集はしているが申込はない。

◆参考資料 IX-② 「愛知学院大学奨学寄附金取扱規程」 参照

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

法人としての資金収支計算書・消費収支計算書の概要（添付資料 G）を示す。

◆添付資料 G 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 参照

(2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成22年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付してください。

法人としての貸借対照表の概要（添付資料 H）を示す。

◆添付資料 H 「貸借対照表の概要」 参照

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

法人としての財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）は法人本部に保管されている。

- ◆参考資料IX-③-1 「財産目録」参照
- ◆参考資料IX-③-2 「計算書類」参照

(4) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

表IX-2 教育研究経費比率（平成19年度～21年度）

区 分	19年度	20年度	21年度
教育研究経費支出 (a)	159,430 千円	159,710 千円	197,305 千円
帰属収入 (b)	334,122 千円	433,337 千円	450,922 千円
教育研究経費比率 (a) / (b)	47.7%	36.9%	43.8%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

管理に関する諸規定は下記の規程を整備している。

- | | |
|---------|---|
| 財務関係諸規程 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人愛知学院経理規程」（参考資料IX-①-1） ・「予算実務要領」（参考資料IX-①-2） ・「調達規程」（参考資料IX-①-3） ・「愛知学院固定資産管理規程」（参考資料IX-④-1） ・「小口現金取扱規程」（参考資料IX-④-2） ・「愛知学院図書管理規程」（参考資料III-④） |
|---------|---|

- ◆参考資料IX-①-1 「学校法人愛知学院経理規程」参照

- ◆参考資料Ⅸ-①-2「予算実務要領」参照
- ◆参考資料Ⅸ-①-3「調達規程」参照
- ◆参考資料Ⅸ-④-1「愛知学院固定資産管理規程」参照
- ◆参考資料Ⅸ-④-2「小口現金取扱規程」参照
- ◆参考資料Ⅲ-④「愛知学院図書管理規程」参照

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ① 火災等の災害対策
- ② 防犯対策
- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④ コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥ その他

① 火災等の災害対策

防火管理年間計画により、消防設備・機器巡視点検、自動火災報知設備操作訓練、消火訓練を行っている。

② 防犯対策

一部の建物でカード式電気錠による夜間入退館システムを導入している。また守衛が24時間体制で配置されている。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

非常用避難ハシゴ、緩降機を使用した避難訓練、消火訓練を毎年行っている。

④ コンピュータのセキュリティ対策

短期大学部事務室で使用している情報機器は、本学ネットワークセンターが運用・管理する、学内の高速情報LANシステムへ接続されており、各学舎（楠元―日進―末盛）間通信はもとより、学外とも光回線で接続されている。

学内外からのアクセスは、ファイアーウォールによる防御や各種フィルタリングを行っており、安全な接続環境が整備されているため、不正アクセス対策が実現されている。ネットワーク構成も物理的に二重化されており、可用性の高い環境が保持されている。ユーザへの支援業務についても、ネットワークセンター（楠元分室）に専門スタッフが常駐しており、迅速な対応を受けることができる体制である。そのため安全性、信頼性ともに高いネットワークサービスが整備されている。

昨今重要視されているコンピュータウィルス対策やスパイウェア対策についても、サーバ側で検疫処理やスパムメール判定処理などが行われているほか、ネットワークセンターから提供されるクライアントセキュリティソフトウェアを各PCへ導入することが可能である。ネットワークレベルと端末レベルにおいて進入防止が実現されていることにより、内部情報の流出や改竄を多重的に未然防止している。

また、学外から学内LANシステムに接続する場合にも、安全にログインできるよう、バーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）を利用したサービス提供も行われており、学外からの安全な通信環境も整備されている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

地球温暖化対策の重要性を認識し、現在増加傾向にある事業活動に伴う温室効果ガスの排出を減少傾向に転換させるべく、「愛知学院大学楠元学舎環境対策委員会」を組織し、エネルギー使用の合理化・改善、空調温度の適正化、廃棄物の減量・リサイクルの推進、緑化事業の推進、節水などに努めている。

平成 20 年度に楠元学舎は、「なごや市エコ事業所」の認定を受けた。

【特記事項について】

(1) この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成18年に設置された本学科の学生募集は22年度生においても、順調に定員を充足し、社会的にも本学の設定意義が認められつつあるものと思われる。

自己点検・自己評価は現在の状況を分析・把握し、現況確認後ウイークポイントの克服・対応並びにさらなる改善への資料を得る目的と位置づけている。

愛知学院大学短期大学部各種委員会のなかに、自己点検・自己評価委員会（参考資料Ⅷ-④-6）並びに第三者評価準備委員会（参考資料Ⅷ-④-7）が設置してある。

今後、自己点検・自己評価は毎年行っていきたいと思っている。専任教員は再任用審査並びに教員評価を期間毎に行っている。審査・評価項目は①教育、②研究、③臨床、④社会活動、学術交流である。期間毎に評価を行い、自己点検・自己評価の資料としている。また、専任教員の②研究と④社会活動、学術交流については毎年「愛知学院大学短期大学部 研究紀要」に業績として掲載している。これらの資料は自己点検・自己評価にあたって役立つものである。

◆参考資料Ⅷ-④-6 「愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程」参照

◆参考資料Ⅷ-④-7 「愛知学院大学短期大学部第三者評価準備委員会規程」参照

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成19年度～21年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本学での過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の自己点検・評価報告書(参考資料Ⅰ-①-6)は、製本後、本学事務室および図書館に各1冊ずつ設置されており、申し出に応じて閲覧することができる体制になっている。また、報告書の学外へ配布は行っていないが、本学の各教員には1冊ずつ配布し各自管理している。

◆参考資料Ⅰ-①-6 「愛知学院大学短期大学部自己点検・評価報告書」参照

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

愛知学院大学短期大学部各種委員会の、自己点検・自己評価委員会が主に関わるが、教務委員会、FD委員会などとも有機的に連携、合同して行っている。専任教員はいずれかの委員会に属しているので、全員が自己点検・自己評価に必然的に関わっていることになる。また、事務職員も各委員会に同席しているので関与している。

(2) 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・自己評価を行うことにより、本学の現況や問題点を知ることができ、将来の目標並びに改革・改善等が明確になり、これらの点を全教職員が共有することは改革・改善を行うにあたって極めて有効であり、円滑に行われることになる。

自己点検・評価の結果は学生への学習支援と教員の資質向上に役立てたいと思う。今後予定している「卒業後評価」、「卒業生に対する社会的評価」等の分析結果をも組み入れて教育改革を推進していきたい。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成20年度までに相互評価および外部評価は実施していない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規定等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価のための規程は設けていない。将来は第三者評価だけではなく、他大学や他校との相互評価・外部評価を行い、相互の優れた点を取り入れて、本学の教育・研究水準の向上と社会的使命に対する責任を果たすことで教育改革の改善の実をあげたい。

【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

「第三者評価準備委員会」（参考資料Ⅷ-④-7）が中心的役割を果たすが、「自己点検・自己評価委員会」（参考資料Ⅷ-④-6）、「FD委員会」（参考資料Ⅷ-④-8）の3委員会合同で第三者評価の実施のため活動対応してきた。教職員はいずれかの委員会に所属しているため、すべての教職員が実質的に第三者評価に関わっているといえる。

- ◆参考資料Ⅷ-④-7 「愛知学院大学短期大学部第三者評価準備委員会規程」参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-6 「愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程」参照
- ◆参考資料Ⅷ-④-8 「愛知学院大学短期大学部FD委員会規程」参照

（2）第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学が今回初めての第三者評価を受けるにあたっては、「第三者評価準備委員会」が中心となって対応してきた。本学は現在、歯科衛生学科のみの単科であり、しかも設置後4年を経過したに過ぎず、学内的に改善・整備することもあったので、第三者評価の準備は19年度中ごろからはじめた。

学科設立以来の授業アンケート並びに愛知学院大学後援会短期大学支部懇談会等を通じて、種々な資料を蓄積することができ、研究・教育活動に反映させることができた。

好調な学生募集、高い就職率に支えられて、短大部の教職員全員は日頃の活動や役割に充足感を保有しているものと信じている。第三者評価により本学を客観的かつ緻密にみてもらうことによって、本学に帰する長所並びに短所を明確にし、良いところはさらに発展させ、改良・改善すべきところは速やかに是正していきたいと願っている。

第三者評価は学生支援を含めた教育活動を見直す良い機会であると考えている。

【特記事項について】

（1）この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

自己点検・評価、第三者評価等については、各々外部の説明会や研修会に教職員を派遣して、関係する委員会等に報告している。教授会並びにスタッフ会議において、評価の背景、内容、さらに評価により得られることを説明し理解を得ている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《**将来計画の策定（自由記述）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

短期大学部歯科衛生学科は設立後、4年を経過した。その間、順調に定員を大きく上回る志願者があり、毎年確実に学生を確保できている。このことはパラデンタルスタッフの能力向上という時代の要請にあわせて、歯科衛生士養成を3年制の短期大学教育に改組したからであるといえる。

3年を経過した平成21年度に、学生への学習支援をより確実に、そして学習成果を向上させるために設置時のカリキュラムの一部を改正し、自主的問題解決能力やコミュニケーション能力の強化などの社会の要望を先取りし、それらを的確に教育に反映できるようにした。さらに、第1回生が卒業するにあたり、専攻科を設置し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受け、所要の履修要件の充足により「学士」の学位が授与できるようにして、進路の幅を広げた。

このように、時代や社会のニーズを適格にとらえ、短期大学の特質を生かし社会の変化に対応できる教育を目指していきたい。

社会から信頼、尊敬される良き歯科衛生士の育成を通じて日本の歯科医療の発展に寄与し、国民の口腔の健康保持に貢献できる人材を育成しようとする愛知学院大学の使命を達成するには、長期的展望に基づいた改革の検討を着実にすすめていく必要がある。